

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第68期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	ドリームベッド株式会社
【英訳名】	DREAMBED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 弘人
【本店の所在の場所】	広島市西区己斐本町三丁目12番39号
【電話番号】	082-271-4201
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小尻 泰史
【最寄りの連絡場所】	広島市西区己斐本町三丁目12番39号
【電話番号】	082-271-4201
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小尻 泰史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	8,976,131	9,452,467	9,835,281	9,708,610	11,509,308
経常利益 (千円)	730,208	675,614	459,181	307,164	583,042
当期純利益 (千円)	521,503	446,032	442,133	254,930	415,092
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	205,000	785,715	785,715	785,715	785,715
発行済株式総数 (株)	3,292,820	4,152,820	4,152,820	4,152,820	4,152,820
純資産額 (千円)	2,205,276	3,802,574	4,050,466	4,221,603	4,508,136
総資産額 (千円)	7,084,404	8,260,360	9,646,356	10,761,877	11,267,872
1株当たり純資産額 (円)	669.72	915.66	987.60	1,028.31	1,100.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	25.00 (-)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	33.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	161.39	112.65	107.61	61.98	101.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	158.38	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	46.0	42.0	39.2	40.0
自己資本利益率 (%)	26.9	14.8	11.3	6.2	9.5
株価収益率 (倍)	-	6.24	7.10	12.44	8.09
配当性向 (%)	-	22.2	27.9	51.6	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	349,664	504,914	490,993	1,080,680	481,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,048	821,659	1,940,003	1,468,215	335,572
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,248	782,527	892,196	551,705	55,504
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	583,190	1,048,973	492,160	656,329	747,057
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	349 (158)	358 (158)	371 (173)	363 (160)	378 (161)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	112.9 (105.8)	118.5 (149.6)	130.3 (147.2)
最高株価 (円)	-	1,357	850	880	896
最低株価 (円)	-	676	668	729	571

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第64期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、持分法非適用の関連会社であるため、記載しておりません。また、第65期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年3月7日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第64期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第64期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
7. 従業員数は当社では正社員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。
8. 第65期までの株主総利回り及び比較指標は、2021年6月23日に東京証券取引所市場第二部（2022年4月4日からスタンダード市場）に上場したため、記載しておりません。第66期以降の株主総利回り及び比較指標は、第65期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場（2022年4月3日以前は市場第二部）におけるものであります。
ただし、当社株式は、2021年6月23日から東京証券取引所市場第二部（2022年4月4日からスタンダード市場）に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 第65期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

1950年10月に、広島市基町（現、広島市中区基町）にて渡邊禮市夫妻による授産場経営後、当時の特別調達庁の呉支局や岩国出張所から、アメリカ駐留軍の払い下げ物品を受け、ベッドの修理販売を開始したことが、当社の創業であります。

1957年1月に、広島市堺町（現、広島市中区堺町）において、当社創業者である渡邊禮市が、「マットレス類の製造とベッド類の販売」を主目的として、株式会社広島ベッド商会を設立し、1957年7月に同社の製造部門を分離して、ドリームベッド株式会社（以下、「当社」）として設立されております。

年月	概要
1957年7月	株式会社広島ベッド商会の製造部門を分離して、広島県広島市内（現、広島市西区）に当社設立
1964年4月	ドリームファニチャ株式会社を設立
1964年9月	株式会社広島ベッド商会からエッチビードリームベッド株式会社に社名変更
1968年3月	八千代第一工場第1期工事完成により、マットレス製造を開始
1969年7月	八千代第一工場第2期工事完成により、スプリング製造部門分離
1970年3月	八千代第一工場第3期工事完成により、縫製部門分離
1970年5月	エッチビードリームベッド株式会社特販事業部を分離してドリーム寝台工業株式会社を設立
1972年8月	ドリーム化工株式会社を設立
1973年9月	株式会社ドリーム総合研究所を設立
1975年9月	当社とRUF-BETT INTERNATIONAL GMBH & CO.KG（ドイツ連邦共和国）との間でベッド、マットレスの製造、販売に関するライセンス契約を締結（1998年8月に契約解消）
1978年10月	ドリームベッド株式会社八千代流通センター操業開始
1978年12月	当社とSerta, Inc.（現Serta Simmons Bedding, LLC アメリカ合衆国）との間で日本国内における同社ブランドのマットレスの製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占的ライセンス契約を締結
1980年5月	ドリーム寝台工業株式会社からドリーム特販株式会社に社名変更
1981年5月	当社とROSET S.A.（フランス共和国）との間で日本国内における同社ブランドの椅子、肘掛け椅子及びソファの製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占的ライセンス契約を締結
1983年5月	エッチビードリームベッド株式会社ショールーム（広島市西区）（現、広島ショールーム）オープン
1983年6月	株式会社三礼興産を設立
1985年12月	ドリームリース株式会社を設立
1988年9月	ドリームベッド株式会社千代田工場完成 ligne roset（リーン・ロゼ）椅子・ソファ製造部門を分離し、製造を開始
1988年9月	ドリームベッド株式会社千代田流通センター操業開始
1990年4月	あさひ産業株式会社を設立
1991年3月	株式会社高須霊苑販売を設立
1997年5月	当社とROSET S.A.（フランス共和国）との間で追加契約として日本国内における同社ブランドの家具の製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占的ライセンス契約を締結
1999年4月	当社がISO9001（961569）取得
2002年12月	当社を合併存続会社として、ドリームファニチャ株式会社、ドリーム化工株式会社、株式会社ドリーム総合研究所、あさひ産業株式会社の4社を合併・統合して、被合併会社は解散
2003年4月	当社を合併存続会社として、エッチビードリームベッド株式会社、ドリーム特販株式会社、ドリームリース株式会社、株式会社高須霊苑販売、株式会社三礼興産の5社を合併・統合、被合併会社は解散
2007年1月	東京ショールーム（東京都渋谷区）オープン
2007年8月	当社とRUF-BETT INTERNATIONAL GMBH & CO.KG（ドイツ連邦共和国）との間で日本国内における同社ブランドのベッド、マットレス、付属品家具、ランプ、テーブル、カットボード等の一部の製造、販売に加え商標の使用許諾や同社の有する技術面での協力関係を構築すること等を目的とした独占的ライセンス契約を再締結
2007年9月	リーン・ロゼ東京（東京都港区）オープン
2008年10月	大阪ショールーム（大阪市中央区）オープン リーン・ロゼ大阪（大阪市中央区）オープン
2018年3月	リーン・ロゼ銀座（東京都中央区）オープン
2019年12月	リーン・ロゼ新宿（東京都新宿区）オープン
2021年6月	東京証券取引所市場第二部（2022年4月4日からスタンダード市場）に株式を上場
2021年9月	東京ショールームを増床してリニューアルオープン
2021年12月	リーン・ロゼ福岡（福岡市博多区）オープン

年月	概要
2022年 8 月	名古屋ショールーム（名古屋市中区）オープン
2022年10月	八千代第一工場（マットレス製造）新スプリング棟完成、操業開始
2023年12月	東京支社（東京営業所、東京都中央区）開設
2024年 1 月	八千代第一工場（マットレス製造）新縫製完成棟完成、操業開始
2024年 6 月	名古屋ショールームのリニューアルに併せ、リーン・ロゼ名古屋をオープン
2024年11月	当社とKING KOIL LICENSING COMPANY, INC.（アメリカ合衆国）との間で日本国内における同社ブランドのマットレスの製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占ライセンス契約を締結

3【事業の内容】

当社は、マットレス、ベッドフレーム、ソファ、寝装品(枕・布団類)等のデザイン開発、製造、販売を主たる事業としております。自社ブランド製品と海外提携ブランド製品を自社工場及び協力工場で製造して、「家具販売店向け」と「商業施設向け」を主要な販売チャネルとして営業展開をしております。

これらの製品及び商品の製造と販売によって、「快適で美しい暮らし」を提供することを通して、企業価値の向上を図っております。

当社は、ホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 各販売経路について

当社の販売経路は以下のとおりであります。

(家具販売店向け)

「家具販売店向け」では、全国の家具販売店に対して販売しております。一般消費者には家具販売店を通じて購入していただきます。当社が取引をしている家具販売店は長年の取引をしている先が多く、取引を通じて信頼関係をさらに深耕するとともに、新規取引先の開拓にも注力しております。単なるモノの販売にとどまらず、一般家庭を対象とした商品を卸販売するとともに、家具販売店ごとに、商品の販売コンセプトに対応した売り場のプロデュースを含め、きめ細やかな支援をしております。

(商業施設向け)

「商業施設向け」では、全国のホテル等の宿泊施設に対し直接販売しております。主要都市やリゾート地で展開する大型ホテルから宿泊特化型などの比較的小規模のホテルなどあらゆる取引先及び消費者のニーズを実現すべく、ホテルや商業空間のベッド・インテリアについて企画段階から参加し提案から施工までプロジェクト全体をプロデュースしております。ラグジュアリーホテルでの採用実績も積み重ねております。

(ショップ/ショールーム)

「ショップ/ショールーム」には、「リーン・ロゼショップ」とショールームの2つがあります。「リーン・ロゼショップ」は、東京都に3店舗(港区六本木、中央区銀座、新宿区新宿)、愛知県に1店舗(名古屋市中区/2024年6月オープン)、大阪府に1店舗(大阪市中央区)、福岡県に1店舗(福岡市博多区)展開しており、来店した一般消費者への直接販売をしております。

ショールームでは、広島県(広島市西区)、東京都(中央区日本橋)、大阪府(大阪市中央区)、愛知県(名古屋市中区)に開設している当社ショールームに、来店された一般消費者に家具販売店、百貨店、ハウスメーカー、または専門の業者を通じて販売しております。

(ハウスメーカー向け)

「ハウスメーカー向け」では、ハウスメーカーが主催した催事に来場した一般消費者にハウスメーカーを通じて販売しております。当社商品のマットレス、ベッドフレーム及び「ligne roset(リーン・ロゼ)」の商品を催事に展示頂けるよう営業活動を行っております。モデルルーム展示商品としての採用依頼や、ハウスメーカー向けフェアに出展するなど、それぞれの住宅に適した商品を提案・販売する活動をしております。

(その他)

「その他」は、主にベッド製造メーカー向けのOEM商品の販売及び一般消費者向けのウォーターベッドの設置料やアフターメンテナンス等であります。

2025年3月期における売上高構成比は、「家具販売店向け」70.7%、「商業施設向け」12.8%、「ショップ/ショールーム」13.1%、「ハウスメーカー向け」2.4%、「その他」1.0%であります。

(2) 事業の特徴について

販売経路の波及効果

前述の主要な販売チャネルにおけるその特徴を他の販売チャネルにも活かすことができるような商品開発に取り組んでおります。具体的には空間の利用目的や演出方法等、機能性とインテリア性を両立させるノウハウを蓄積することで、「家具販売店向け」単一の販売チャネルから「商業施設向け」や「ハウスメーカー向け」等の複数の販売チャネルに拡大しました。

「商業施設向け」では、ラグジュアリーホテルに当社商品が採用されることによって、当社のブランドイメージを向上させ、「家具販売店向け」では、ブランドイメージを活かして、消費者への訴求力を向上させるという波及効果が見込まれます。それぞれの販売チャネルにおける特徴を他の販売チャネルにも活用・応用することによって、購入を考える消費者がまず思い浮かべる企業となるべく、認知度を高めていく体制となっております。

「家具販売店向け」、「商業施設向け」、「ショップ/ショールーム」及び「ハウスメーカー向け」のそれぞれの販売チャネルで窓口となる営業担当者は、取引先、消費者の多様化・複雑化するニーズにお応えすべく、取引先とコミュニケーションを密に行い、消費者の様々な要望を収集します。営業担当者は、各営業所で何度もミーティングを重ね、消費者のニーズに対応した商品を提供できる企業として、取引先への提案営業活動を行います。

複数ブランド

当社は複数の自社ブランドと海外提携ブランドを展開しており、自社ブランドとして「dream bed（ドリームベッド）」（日本）及び「WATER WORLD（ウォーターワールド）」（日本）を展開しています。

また、当社の自社製造で培った技術力が高く評価され、海外の複数インテリアブランドとライセンス契約を締結しています。その主な提携ブランドには、「Serta（サータ）」（アメリカ合衆国）、「ligne roset（リーン・ロゼ）」（フランス共和国）、「ruf（ルフ）」（ドイツ連邦共和国）が含まれます。

特に、Serta Simmons Bedding, LLCとのライセンス契約により、「Serta（サータ）」ブランドを用いた日本国内での独占的な販売及び商標の使用許諾を取得している点は、当社の大きな特徴の一つです。このブランドは高価格帯マットレスとして、家具販売店等を通じて販売されています。

当社は、「Serta（サータ）」のブランド志向の顧客層と、「dream bed（ドリームベッド）」の幅広い顧客層という異なるターゲット層に対応することで、多様な消費者ニーズに応えています。また、「Serta（サータ）」の製造を通じて製造技術の高度化を進める一方で、同一技術を活用し同じ工場で「dream bed（ドリームベッド）」を製造することで、高品質の維持に努めています。

商品の特長

当社のマットレスは、全日本ベッド工業会認定の衛生マーク（ ）表示資格を取得しており、ISO9001（品質マネジメントシステムに関する国際規格）認証工場で製造されています。

当社製のポケットコイルマットレスは、必要な硬さと人が感じるソフト感という相反する要素を組み合わせ、最適な寝心地を追求しています。ポケットコイルとは、それぞれのスプリングが袋内に収納され互いに独立して加重を支える構造で、体の凹凸にフィットすることで理想的な寝姿勢を実現します。

当社では、太さの異なる7種類の鋼線（1.3mm、1.4mm、1.5mm、1.7mm、1.8mm、1.9mm、2.0mm）、3種類の形状（円筒型、樽型、円錐型）、及び配列方法（並行配列＝集積数が少ない＝柔らかめ、交互配列＝集積数が多い＝固め）を組み合わせ、マットレスのたわみ（沈み込み）を調整し、消費者の好みに応じた寝心地を提供しています。さらに、異なる太さのポケットコイルを任意に配列できる機械を独自開発しており、さらに現在では、1列のスプリングユニット内で3種類以上のポケットコイルを任意配列できる機械を装置メーカーと共同開発しました。

（ ）衛生マークは、全日本ベッド工業会が定めた「衛生マットレス基準」を満たしたことを示すものです。

生産体制

当社は独自の生産拠点をもち、自社製造で培った技術を活かして製品を開発しています。社内専属デザイナーのアイデアをもとに、細部の改良や縫製の糸1本に至るまでこだわった製品づくりを行っています。

海外提携ブランド「Serta（サータ）」や「ruf（ルフ）」については、ライセンス生産を行うことで、日本の生活様式や環境に適した製品へと微調整することが可能です。また、国内生産により海上運賃や通関費用などの輸入コストを抑えています。さらに、提携ブランド本社でデザインされた製品を日本仕様にアレンジするだけでなく、当社でデザインを起こし提携ブランド本社の認可を得た上で生産を行うことも可能です。

特に、1981年5月及び1997年5月にROSET SASと締結したライセンス契約により、「ligne roset（リーン・ロゼ）」ブランドのライセンス生産が認められている企業は、現時点で当社のみです。

当社の技術力は国内外の協力工場にも展開されており、製品の品質を支えています。国内協力工場ではもちろん、海外協力工場にもスタッフを派遣し、品質管理や納期管理、検品などを直接行う体制を整備し、全体として高い製品品質を維持しています。また、国内の協力工場が当社工場の周辺に位置しているため、継続的な技術指導が可能であるだけでなく、輸送距離が短いことで迅速な納品が可能です。その結果、受注から出荷までのリードタイムを短縮しています。

さらに、当社は家具販売店や物流会社と連携し、少量多品種生産を実現するとともに、受注から概ね1週間以内に出荷を完了させる受注生産体制を構築しています。この体制は、原材料の効率的な投入を可能とし、在庫を圧縮することにも寄与しています。

開発体制

当社では、取り扱う全商品カテゴリにおいて自社デザインの新作を毎年10月の個展で発表しています。商品デザインだけでなく、各ブランドのイメージに沿ったディスプレイ用什器、ポスター、タペストリーなどの販促ツールも開発する専門部署を設置しています。さらに、毎年海外で開催される家具見本市を視察し、その成果をベッドや周辺家具、リビング家具などのデザインに反映しています。

展示会で好評を得た製品は製造プロセスへ移行し、販売チャネルを通じて展開されます。販売先や消費者からの声を大切に、それらの意見や要望を新たな企画・開発に反映させることを重視しています。

ブランド別特長

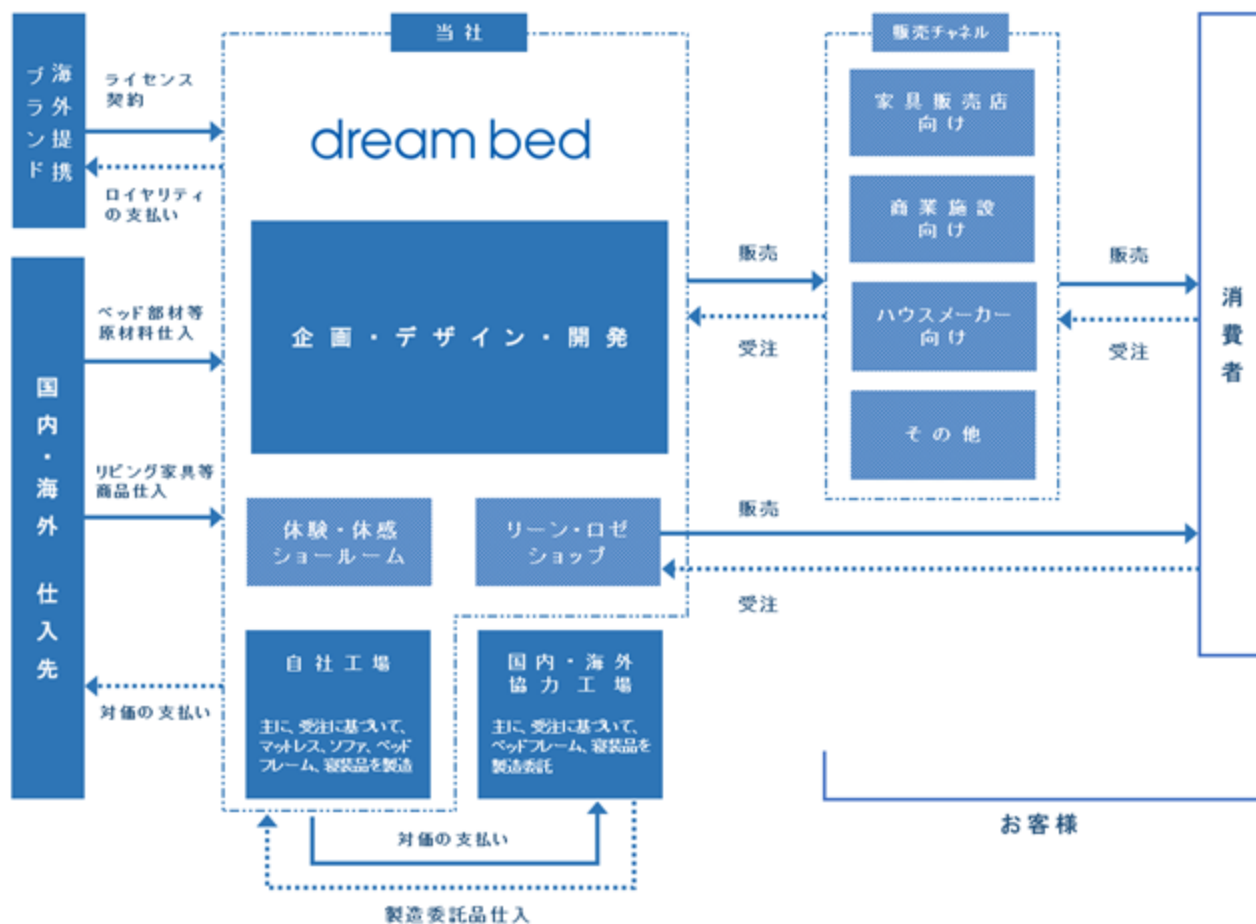
当社の自社ブランドとして、「dream bed（ドリームベッド）」（日本）及び「WATER WORLD（ウォーターワールド）」（日本）を展開しています。また、自社製造で培った技術力が評価され、海外の複数インテリアブランドとライセンス契約を締結しています。その主な提携ブランドは、「Serta（サータ）」（アメリカ合衆国）、「ligne roset（リーン・ロゼ）」（フランス共和国）、「ruf（ルフ）」（ドイツ連邦共和国）です。

	ブランド名	分類	特長
自社ブランド	dream bed （ドリームベッド） （日本）	マットレス、ベッドフレーム、リビング家具	社名を冠する自社オリジナルのブランドです。社内の専属のデザイナーは、当社が独自に蓄積したノウハウを駆使して、デザインを生み出しています。   ミクサリー047 ホテルスタイル613
	WATER WORLD （ウォーターワールド） （日本）	ウォーターベッド	ウォーターベッド・ブランドです。特許庁認可のサービスマーク()を取得、アフターケア体制を完備しています。
海外提携ブランド	Serta （サータ） （アメリカ合衆国）	マットレス、ベッドフレーム	Serta Simmons Bedding,LLCがライセンサーとなっている当社の主力ブランドであり、国内のラグジュアリーホテルにも採用されております。オートクチュール発想で多様なお客様に、多様な寝心地を提供します。  セータトラディション
	ligne roset （リーン・ロゼ） （フランス共和国）	ソファ、リビングを中心とした家具	ROSET SAS がライセンサーとなっているソファ及びインテリア商品のブランドであり、デザイナーとのコラボレーションによる商品開発を行っております。  ROSETTOGO
	ruf （ルフ） （ドイツ連邦共和国）	マットレス、ベッドフレーム	RUF-BETT INTERNATIONAL GMBH & CO.KG がライセンサーとなっているヨーロッパアンティストのデザイナーズベッドブランドです。「アップホルスターベッド（布張りベッド）」が代表的で、視覚的な特長が際立っています。

()1995年6月23日に特許庁登録番号3095007を取得しております。現在では、「役務商標」と呼ばれることが一般的となっております。

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
378 (161)	40.2	12.2	4,635,732

事業部門の名称	従業員数（人）
営業統括本部	155 (104)
生産本部	113 (35)
ロジスティクス本部	58 (10)
マーケティング本部	23 (1)
管理本部他	29 (11)
合計	378 (161)

- (注) 1. 従業員数は当社では正社員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、臨時雇用者の給与は含んでおりません。
3. 当社は、ホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	60.0	64.9	71.8	62.8	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．経営方針

当社は、「夢をはぐくむひとりひとりに、快適で美しい暮らしを提供します」の基本理念のもと、常に時代の先を読み、お客様のニーズに応えられる新たな「空環（空間と環境）」創りを目指すために、「空環創造宣言」を掲げ、世の中に生きる人々、ひとりひとりの「空環創造」を支援することをミッション（使命）としております。

また、技術力、製品力、企画力及び提案力をみがき、高品質なマットレス及びベッドフレーム・リビングソファ・インテリア用品をお客様に提供することで、日常生活の中で暮らしを支え社会に貢献するとともに、売上・利益の増大と経営効率の向上を図ることを経営方針としております。



2．中長期的な会社の経営戦略

当社が事業内容とするベッド・リビングソファ・インテリア用品等の業界においては、少子高齢化・人口減少に伴い、新規・買替え需要の顧客獲得をかけた競争が激化しており、さらに製造小売業（SPA）の台頭も加わり、持続的発展のため、より一層の競争力強化の施策を進めていくことが必要となっております。

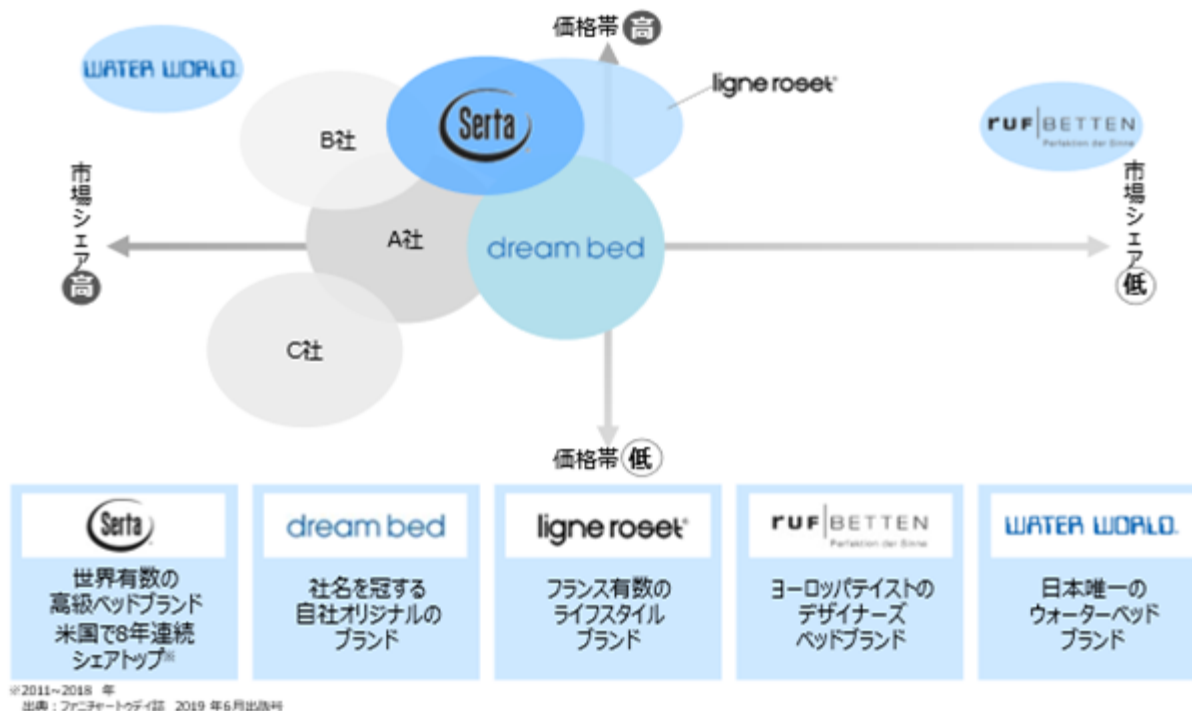
そのため当社は2023年5月11日に発表いたしました中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」の各取組みにより、経営基盤の強化を着実に進展させてまいりました。

当社は、高付加価値商品を求める消費者動向の多様化や、眠りの質への関心の高まり等の市場環境の好転を背景に、コラボレーション企画や多様な顧客ニーズに応える商品展開、新ブランドの立ち上げやインバウンドに伴う商業施設向け需要の取り込み、海外展開やショップ/ショールームの拡充等により、さらなる成長路線を目指すものです。

このような市場環境下において、以下の業界ポジションから当社の強みを活かしたビジネスモデルを展開してまいります。

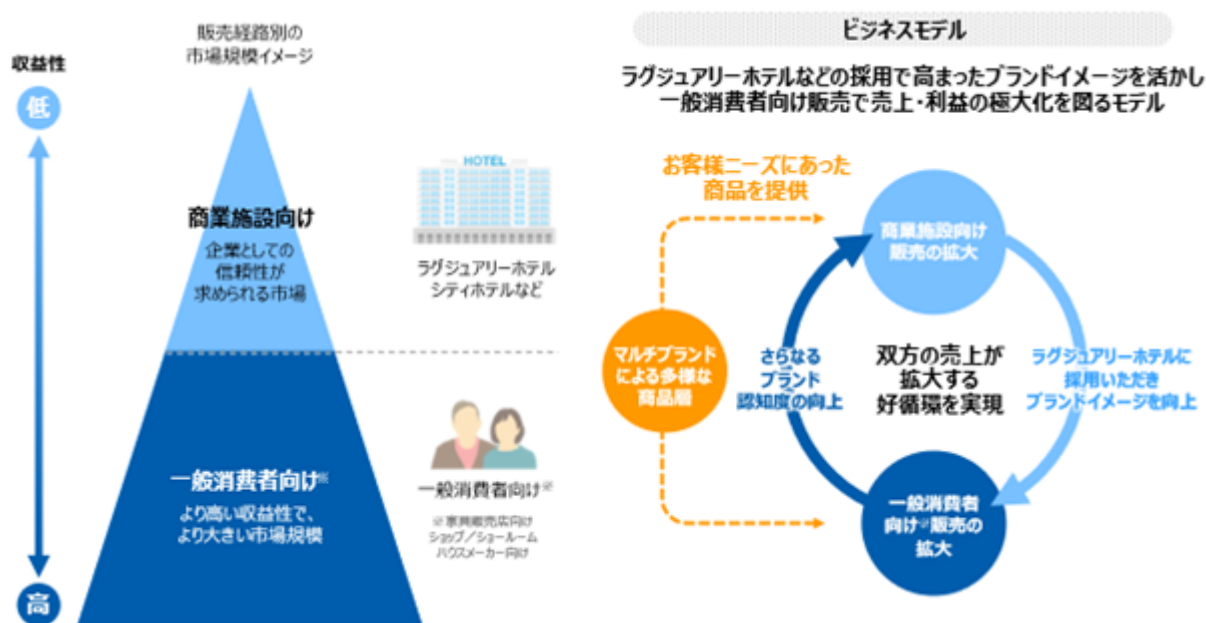
主要ブランドの業界におけるポジション

当社は中価格帯から高価格帯の幅広いマルチブランド商品層を保有する、業界内でも特徴的な企業であり、主要ブランドの業界におけるポジションは次のとおりであります。今後現有ブランドのさらなる市場シェア拡大とともに新たなブランド発掘にも取り組んでまいります。



当社の強みとビジネスモデル

当社の強みは幅広いマルチブランド商品層を保有しているところにあり、そのマルチブランドによる幅広い商品層を核に、商業施設向けと一般消費者向けの相乗効果で売上・利益の極大化を図るというビジネスモデルを展開しています。



中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」

当社は長期ビジョンとして2031年までに空環創造宣言企業を目指し、現在2023年度～2025年度（2024年3月期～2026年3月期）までの3年間を対象とした中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」の最終年度であるとともに、当社の創業75周年という節目の年にあたり同計画の各施策を遂行中です。

企業ミッションである空環創造宣言の完成に向け、変革と挑戦に着手し基盤整備を行ってまいります。

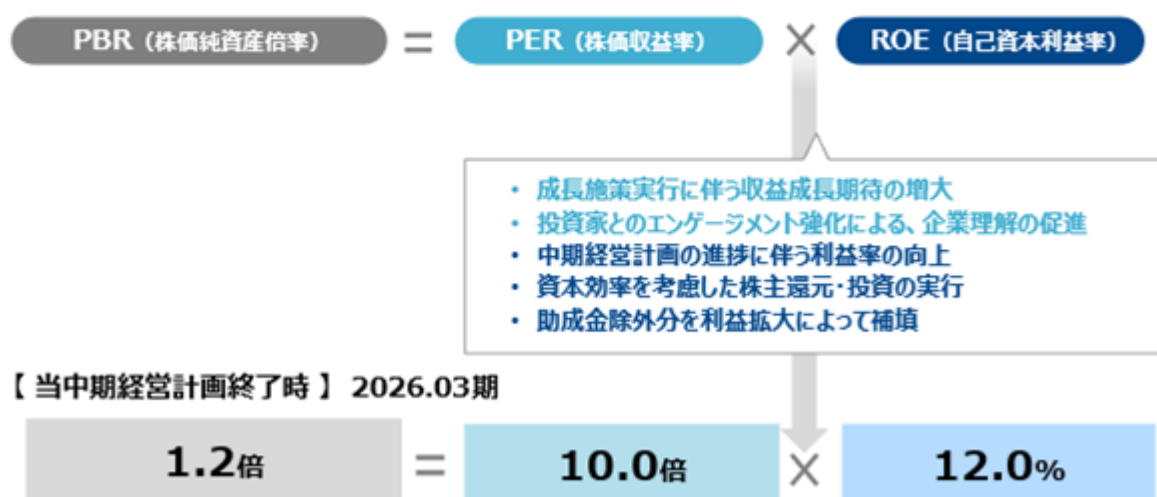


3．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長による企業価値の向上を目的として、収益力を高め、経営の効率化を図るため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、営業利益、EBITDA、ROE、配当性向を新たに指標といたします。今後は中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」の施策実行により、これら各指標の向上を目指してまいります。

	2023.3期	2024.3期	2025.3期	2026.3期
売上高 (百万円)	9,835	9,708	11,509	11,900
営業利益 (百万円)	427	191	595	680
EBITDA (百万円)	689	528	944	1,130
ROE (%)	11.3	6.2	9.5	12.0
配当性向 (%)	27.9	51.6	32.5	32.0

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について



4．優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、主力「Serta（サータ）」ブランドの継続的な強化、ドリームベッドブランドの再構築、ショップ/ショールームのさらなる展開、並びに総合的な人事政策の実現が課題であると認識しております。

従い、これら課題に対して中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」に基づき、次のとおり成長施策として ～ を、基盤整備施策として ～ に重点的に対処してまいります。

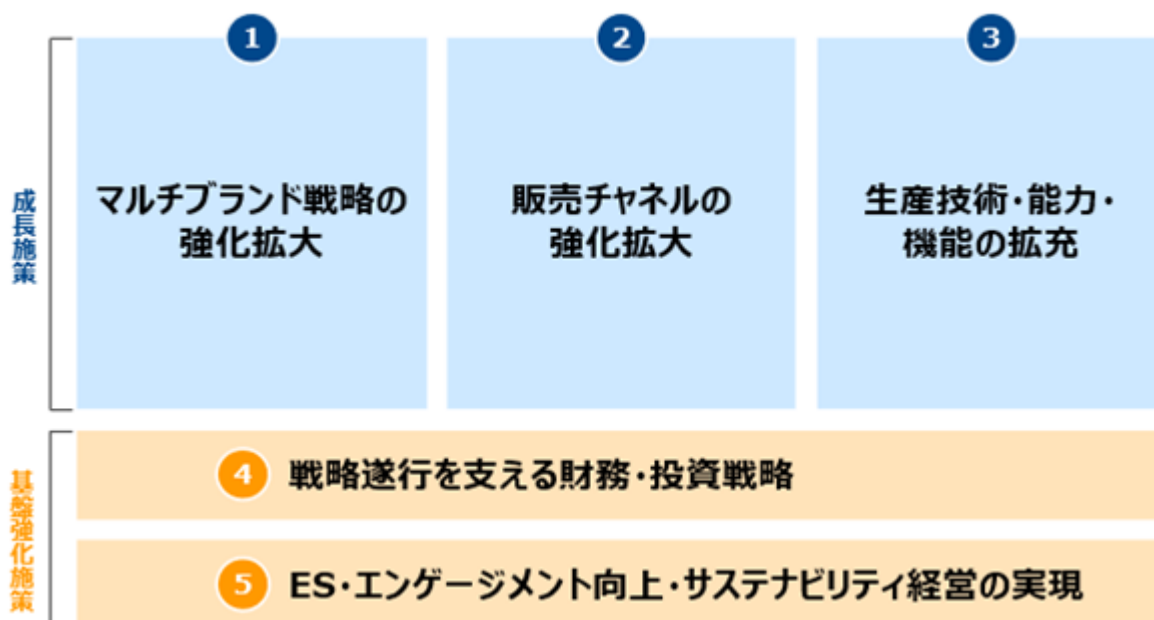
マルチブランド戦略の強化拡大

販売チャネルの強化拡大

生産技術・能力・機能の拡充

戦略遂行を支える財務・投資戦略

ES（Employee Satisfaction）・エンゲージメント向上・サステナビリティ経営の実現



(1) マルチブランド戦略の強化拡大

当社の強みは、複数のブランドの国内独占販売権を有し、これを当社の高い技術力と製造力で支えることによって、幅広い商品群を販売するマルチブランド戦略を展開できることにあります。

このマルチブランド戦略を強化拡大することにより、Serta（サータ）ブランドをはじめとした既存ブランドの収益力を強化し、さらには新たなブランドをラインナップに加え、事業の強化拡大を図ってまいります。

製品戦略として、Serta（サータ）においては、若年層の顧客をターゲットにしたノンコイルマットレス「Serta On a Cloud」を新たに導入したように、引き続き新モデルの投入を進めてまいります。またligne roset（リー・ロゼ）においては、ジャパンフィットしたモデルやトータル提案商品の市場投入に取り組みます。またベッドマットレスにおいて、現存のブランドに加えて2025年10月に新たなブランドを投入する予定であり、マルチブランド戦略を強力に進めてまいります。

プロモーション戦略として、継続的に実施しているデジタルマーケティング（SNS広告等）の広告効果を最大化のうえブランド価値を伝えるとともに、新たに導入したCRM（Customer Relationship Management）を活用し、より一層のBtoBtoCの構築を進めてまいります。

さらに物流サービスにおいて、運送業務と積み込み業務を分離して業務の平準化、時間管理を強化し、ラストワンマイルの物流サービスの向上と対応エリア、対応件数拡大に取り組んでまいります。

(2) 販売チャネルの強化拡大

次の取組みにより、販売チャネルの強化による売上拡大を図ります。

2024年6月の名古屋ショールームリニューアル、リー・ロゼ名古屋新設、2025年3月の大阪ショールーム、リー・ロゼ大阪リニューアルの効果を高めるとともに、全国主要都市でのショップ/ショールームの拡大に努めてまいります。

2024年11月に開設した当社公式ECサイトによるブランドプロモーションを進め、売上拡大を図ります。日本国内チャネルのほか、成長する海外市場への取り組みを強化し、2026年3月期中の輸出版売を目指します。

(3) 生産技術・能力・機能の拡充

2024年に稼働を開始しました新工場内の無人搬送供給設備によりさらなる効率化を図り、加えて新規設備の導入に投資していくことで、今後の受注増に対しても対応可能な体制を構築してまいります。

(4) 戦略遂行を支える財務・投資戦略

ショールームやショップ等、事業展開のための積極的な戦略投資、自己株式取得や自己資本利益率の向上による株主還元の充実、さらに内部留保を増やしつつ自己資本比率を向上する等、成長及び基盤整備施策を支える財務投資戦略を展開いたします。特に資本コストや株価を意識した経営を推し進めるべく社内管理体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) ES・エンゲージメント向上・サステナビリティ経営の実現

Employee Satisfaction（従業員満足度、ES）のための働き方改革、処遇改善や健康経営推進による人的資本への投資のほか、環境に配慮したサステナビリティ商品の開発やマットレスリサイクルシステムの推進によって、サステナビリティ経営の実現を目指します。

具体的には、ES・エンゲージメント(EG)において、まず2026年3月期より完全週休二日制を導入しております。また社内コミュニケーションツールである「TUNAG」や次期女性管理職の育成も視野に入れた女性活躍促進プロジェクトの推進、従業員意識調査等を活用した人事戦略の展開、残業時間の削減、男性育児休業取得率の維持向上、男女間賃金格差の軽減等を通じてESとEGの向上を図ります。

サステナビリティにおいて、環境に配慮した商品開発、及びマットレス廃棄問題の解消や顧客利便性向上等のためのマットレス回収リサイクルシステムの構築、並びに物流におけるモーダル物流への取り組み推進によるCO2削減対策により、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1950年に創業した当社のルーツは、戦後の社会奉仕事業にあります。

当社は「夢をはぐくむひとりひとりに、快適で美しい暮らしを提供します」の基本理念のもと、お客様のニーズに応えられる新たな「空環（空間と環境）」創りに取り組んでまいりました。

2021年6月に東証市場第二部（現スタンダード市場）へ上場し社会的責任を果たすべく、快適で美しい暮らしの提供、環境への配慮、地域と社会への貢献、公正かつ適切な経営の実現、働きやすい組織づくり、を同年12月にSDGs宣言として掲げました。

なかでも環境への配慮に対してはTCFDフレームワークに基づき、気候変動問題の他、持続可能な社会の実現に向け取り組んでおります。

また「ESG課題に関するマテリアリティ及びKPI」を次のとおり設定しております。なお、文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において、当社が判断したものです。

[ESG課題に関するマテリアリティ及びKPI]

	SDGs目標	マテリアリティ	取組方針	KPI及び活動目標
E	  	脱炭素化社会の実現	気候変動対策として、サプライチェーン全体でのCO2排出量の削減に取り組む	Scope1・2の排出量削減に向けた取組みの継続
	 	環境負荷低減	モーダル物流を加えたGX戦略により、環境・貢献企業としての取組みを継続するとともに、材料から製法まで自然環境に配慮した商品の導入や3Rにより、環境への負荷を低減する	イベントや催事、展示に使用したキズ、汚れなどで廃棄されるマットレス、フレームを回収してのリサイクル率100% 端材を活用した商品の生産販売によるCO2排出量削減（ロゼエコクッションや一部のマットレス）
S	SDGs目標	マテリアリティ	取組方針	KPI及び活動目標
	SASB：製品の品質と安全性 	睡眠 x 健康	すべての人の睡眠の質を高めることで、心と身体の健康に貢献する	2025年 歩行・運動と睡眠の質に関係に対する調査及び試験的な取組みを開始
	   	人財価値の最大化 DE&I・健康経営・働きがい	価値創造の源泉である人財が多彩な能力を最大限に発揮できるよう、社内環境整備、人財投資を積極的に行う	2025年 部署ごとにノー残業デーを設定 女性活躍プロジェクト活動強化 完全週休二日制・年間休日120日 従業員満足度調査実施 2026年 階層別研修の見直し 2027年 健康経営優良法人取得 男性育児休暇取得率85% 有給休暇取得率70%

	SDGs目標	マテリアリティ	取組方針	KPI及び活動目標
S	   	空環創造（宣言）	「夢をはぐむひとりとひとりに、快適で美しい暮らしを提供します」の基本理念のもと、世の中に生きるひとりとひとりのやすらぎ、くつろぎ、ひとが集い、憩い、楽しむ空間の創造を支援する	2025年 新ブランドの確立 2026年 空環創造実現WGの新設
G		コンプライアンスの徹底	健全な経営管理体制のもと、コンプライアンス経営を積極的に推進するとともに、従業員の倫理観を醸成する	全従業員を対象とした定期的なコンプライアンス・ハラスメント教育の継続 1回/月

（1）ガバナンス

当社はサステナビリティ委員会を設置し、代表取締役社長を委員長とし、事務局として経営企画部内にサステナビリティ室を設けております。2021年12月に掲げましたSDGs宣言にそれぞれ数値目標を設定し、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

〔リスクと機会についての取締役会による監視体制〕

サステナビリティ委員会委員長のほか、当社の取締役及び代表取締役社長が指名する執行役員を構成員として、常勤監査役及び社外役員はオブザーバーとして出席できるものとしたサステナビリティ委員会を、四半期に1回開催しております。その内容は定期的に担当取締役より取締役会へ報告しております。

〔リスクと機会を評価管理する上での経営の役割〕

当社が認識するリスクにおいて、そのリスクと評価を管理していくことが当社経営の役割と考えております。例えば異常気象による災害に対しては、河川氾濫防止のため当社工場地下の貯水槽への一時貯水体制を取っております。さらにマットレス廃棄やCO2問題等に対しては、リサイクル回収の事業化やCO2削減のための物流効率の向上での対応を図っております。

（2）戦略

サステナビリティに関する戦略

当社は想定される気候変動リスク及び機会を下記のとおり特定し、リスクにおいてはそれぞれに関連する「事業等のリスク」を当てはめ、さらに中長期における当社への影響度を評価しております。なお、リスクへの対応策並びに当社の取組みにつきましては3「事業等のリスク」をご参照ください。

区分	種類	規定されるリスク及び機会	該当する当事業等のリスク	影響度	時間軸
移行リスク	テクノロジーリスク	マットレス及びソファ他当社製品製造における脱炭素観点からの技術的遅れ	4.原材料の調達に関するリスク	大	中期
	政策・法規制リスク	GHG(温室効果ガス)排出規制、マットレス及びソファ他当社製品の廃棄規制などの大幅な法制強化に対する設備投資や原材料調達コストの増大	6.法令・規制等に関するリスク	小	中期
	市場リスク	消費者志向の変更に伴う、新しい気候変動対応型マットレス及びソファ他当社製品への対抗遅れ。	1.事業環境に関するリスク	大	長期
	評判リスク	環境意識の高まりに対して逆行する対応をした場合のステークホルダーからの非難、及びレピュテーションの著しい低下。		中	長期
物理的リスク	急性リスク	地震、水害、火災など激甚災害による当社本社、工場、各営業所での活動低下	7.自然災害等に関するリスク	大	長期
	慢性リスク	地球温暖化による気象パターンの変化による当社物流網の遮断、及びコストの増大	5.コスト上昇等に関するリスク	中	中期
機会	資源の効率性	軽体しやすいマットレス、回収廃棄マットレスのリサイクル推進など		中	中期
	低炭素商品の拡販機会	研究開発及びイノベーションによる新商品開発		中	中期
	新規市場開拓	当社現販売チャネルとは異なる新規市場での需要増加		中	長期

人的資本に関する戦略

人材育成に関する方針

当社はSDGs宣言において、「働きやすい組織づくり」を掲げており、安全で健康に働くことのできる労働環境整備のもと、積極的な人材育成と働き方改革の実践により、誰もが働きやすくやりがいを持てる組織を目指しています。

[人材育成方針]

当社の基本理念を実現するために、人材育成方針として夢をはくむひとりひとり（個客）に支えられる最適組織・人材が「組織・人材ビジョン」との考えから、組織として大事にすべきことを4つのキーワードであらわし、その頭文字と個客志向を標榜する「CS（Customer Satisfaction）」を掛け合わせDCS組織（D:double）としました。

当社の考える「人材」「ソウルフル」「こだわり」とは次のとおりです。

- ・「人材」とは内面のスピリットと挑戦する姿勢を兼ね備えた人材像を表現。
- ・「ソウルフル」とは誠意、情熱、パイオニアスピリッツを兼ね備えていること。
- ・「こだわり」とはプロ意識（自信と結果）を指す。

[プロセスが可視化できるDCS組織]

- ・コミットメント（Commitment）
- ・コラボレーション（Collaboration）
- ・シンプル（Simple）
- ・スピード（Speed）

社内環境整備に関する方針

当社が今後ありたい組織像の実現に向けて、健康経営体制の推進を基盤として取組み、人事制度改革を通じて人的資本投資を中心とした次の3つの人材戦略を展開していきます。

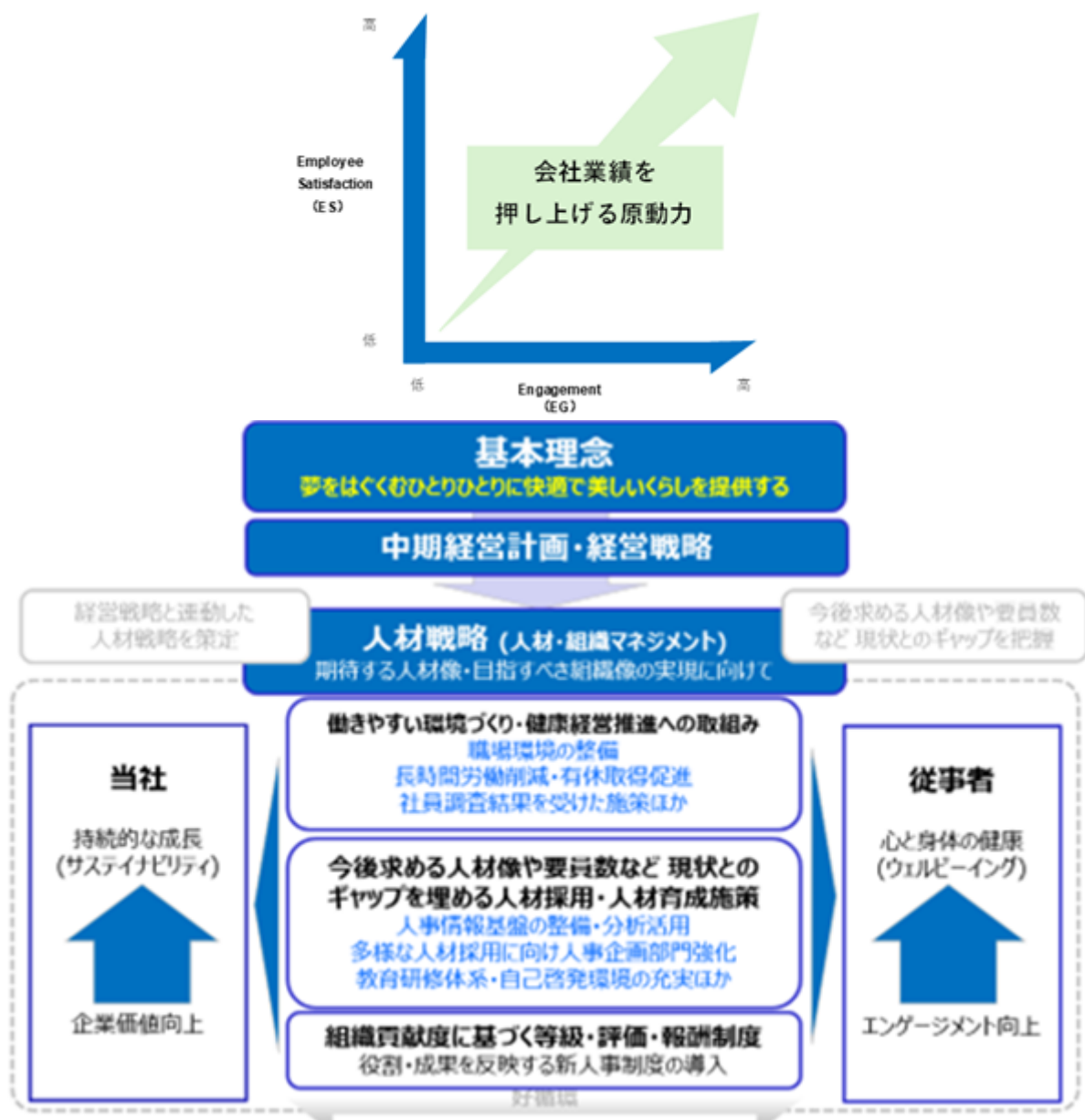
- 1)働きやすい環境づくりとして、職場環境の整備・長時間労働の削減・有給休暇取得の促進等の働き方改革や健康経営の実現に向けた取り組みを強化します。
- 2)求める人材像や要員数等、現状とのギャップを埋める人材採用・人材育成施策として、教育研修体系・自己啓発環境の充実等への取り組みを強化していきます。
- 3)役割・成果等の組織貢献度に応じた、等級・評価・報酬制度への見直しを軸とする新人事制度を2024年3月期より導入しており、今後はその効果を測定のうえ検証してまいります。

社内環境整備に関する指標の内容及び当該指標を用いた目標

当社は、Employee Satisfaction（従業員満足度、以下「ES」という）とEngagement（エンゲージメント、以下「EG」という）が相互に高まっていくことで、社員目標と会社目標のベクトルが合い、一体感をもった取り組みにつながり、ひいては会社業績を押し上げる原動力になるものと考えており、中期経営計画「Dreambed202Change & Challenge Plan」においてESの向上に取り組むものです。

具体的には「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております女性管理職比率の向上、男性育児休業取得率の向上、及び男女間給与格差是正等とともに、処遇改善、人事評価制度の効果測定、人材育成研修の充実、ES及びEGの独自指標をそれぞれ社内目標として設定し、ESの向上を推進してまいります。

そこから長期ビジョンである「マルチブランドを活かし、マットレス、ソファ、寝装品から周辺家具まで幅広く取り扱うことで空環創造宣言を完成」のために、当社の目指す組織像に向けてES×EGの両輪を回して、新規事業に主体的に取り組む気運を社内に醸成するよう、人材育成を図ります。



(3) リスク管理

[気候関連リスクの識別・評価プロセス]

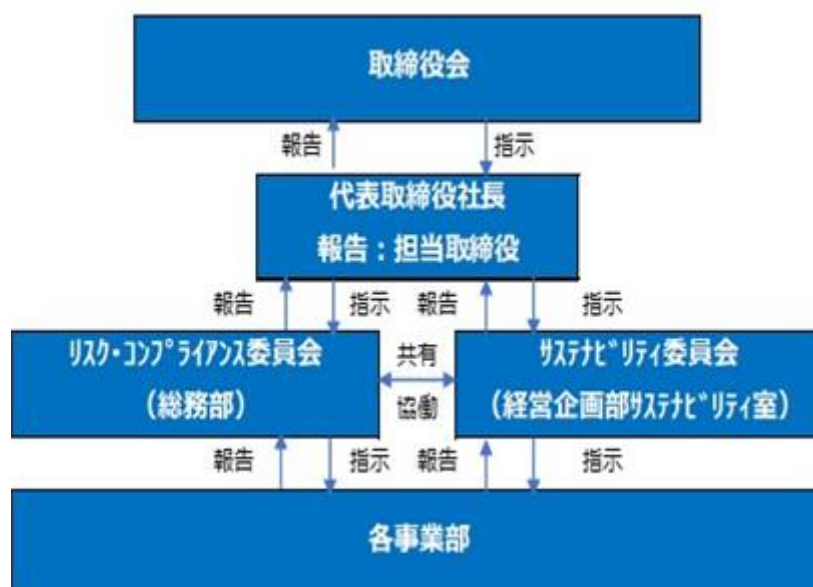
各事業部よりリスク及び機会をリスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会へそれぞれ報告し、両委員会のなかで気候関連リスクを識別し、当社戦略への影響等を評価しております。

[気候関連リスクの管理プロセス]

両委員会で識別・評価された結果をもって、具体的取組みをリスク・コンプライアンス委員会の所管である総務部、並びにサステナビリティ委員会の所管である経営企画部サステナビリティ室より各事業部へ指示し、また両委員会へ報告するという循環でもって管理しております。

[気候関連リスクに対する総合的リスクへの統合プロセス]

代表取締役社長を委員長とする両委員会が情報を共有し協働することで、気候関連リスクを識別・評価し、担当取締役によりその状況を取締役会へ報告しております。



(4) 女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金格差について

女性管理職比率

当社は、育児、介護、配偶者の転勤等に伴う多様な働き方を支援する制度を導入するとともに、従業員が身につけるべきスキルを明確にして、それに必要な人材の育成・確保・維持のための施策を講じることで、女性従業員のさらなる活躍と管理職への登用を推進しており、2024年3月期からの10年以内に全管理職の10%程度を女性管理職へ登用することを経営目標として掲げております。

現在当社における男女構成比率は男性7:女性3ですが、そのなかから会社貢献度が高く今後の活躍が期待できる社員を女性管理職候補として選抜し、比率数値ありきではなく、本人のキャリア志向も踏まえたうえで各種研修を行い、各事業部門において計画的に養成してまいります。

自己申告書の提出

年に1回、全社員より自己申告書の提出により社員の自己キャリア、健康面、家庭事情、異動希望、会社に対する要望を申告できる仕組みを構築しております。

男性育児休業取得率

属人的業務とならないように業務のマニュアル化を進め情報の共有化を図り男性育児休業の取得を促進した結果、2025年3月期には60.0%となりました。引き続き男性の育児休業取得の社内周知及び啓蒙を定期的の実施の上、安心して取得できる環境づくりを行い、さらに向上させるよう取り組んでまいります。

男女間賃金格差

男女間の賃金格差は、従業員におけるパート・有期労働者の比率が女性の方が高いという人員構成と、管理職等の上位職への女性登用状況が不十分という職位分布の両面に起因しております。この格差を是正するため、女性正規従業員の積極採用と、女性管理職等、上位職への登用を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると判断している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項の記載については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するすべてのリスクを全て網羅するものではありません。

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を定期的開催して、企業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、法規制等の定期的なモニタリングを実施して、その検証・評価を行っております。また、事業継続計画を定め、初動対応、安全確保と事業の早期復旧・継続のための体制の構築・整備に尽力いたしております。

なお、当事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼしたと考えられる事項については、検証・評価を行い、具体的な取り組みについて検討しております。

1．事業環境に関するリスク

当社が行っているホームファニッシング事業は、家具・インテリア業界を主たる販売先としており、またコントラクト事業は、ホテルの新規及びリニューアル案件の獲得に注力していることから、国内景気、個人消費や旅行需要、訪日外国人の動向等の影響を受けやすく、市場の需要が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、マルチブランド戦略により多様な消費者のニーズを捉えた付加価値の高い製品・サービスを提供するとともに、設計・デザイン事務所等を介した商業施設向け需要の開拓、周辺家具等への商材拡大と営業・提案力の強化、海外市場の展開に向けた調査・検討を行っております。

2．ライセンス契約に関するリスク

当社は、自社ブランド製品だけではなく「Serta（サータ）」「ligne roset（リーン・ロゼ）」「ruf（ルフ）」等、複数の海外ブランドとライセンス契約を締結し、自社製造を行っております。海外提携ブランド各社とは、長年にわたり良好な信頼関係の構築に努めており、有価証券報告書提出日現在において契約継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、今後、何らかの事情によりライセンス契約を解消することになった場合、または、ロイヤリティ料率等の契約条件が大幅に変更されることとなった場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3．製品の欠陥に関するリスク

当社は、お客様の満足と信頼を得るために、デザイン開発、製造、販売を一貫して行っており、製品の品質管理には万全の態勢を整えておりますが、万一製品に欠陥が生じた場合には、リコールの実施を含む製品の安全確保のためのコストの発生やブランド価値の毀損を招き、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、製造部門においては品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」に継続的に適合すべく管理体制を整備し、定期的にチェックするとともに、開発部門においても商品開発時に社内基準に基づく試験等を実施し、製品の品質維持・向上に努めております。

4．原材料の調達に関するリスク

当社は、原材料及び商品を国内外から調達しておりますが、中には少数の特定の仕入先からのみ入手可能な特殊なもの、仕入先や供給品の代替が困難なもの、ライセンス元や素材メーカーと共同開発したオリジナルの原材料があります。そのため、気候変動や国際的な需要拡大、地政学リスク等による需給動向の変化に伴い、調達競争が激化し、購入価格の高騰や資材の供給の遅延、中断が生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、各担当部門において仕入価格表の管理、複数社購買による適正価格維持、新規調達先の検討・開拓、資材価格の変動状況把握などにより、原材料等の安定的な調達に努めております。

5．コスト上昇等に関するリスク

当社は、大型の製品・商品を取り扱っていることから、その運賃が営業コストの相当部分を占めており、運送会社のドライバー不足や燃料高騰等から運賃の値上げ等が予想されます。そこで当社では、運送各社と良好な関係を築くとともに、積載効率向上によるトラックドライバー不足への対応や負担軽減に取り組み、輸送能力の確保と全国輸配送ネットワークの構築に努めております。

また、工場等の光熱費の高騰や協力会社の加工費値上げも予想されることから、節電をはじめとしたエネルギー省力化への取り組みや協力会社との人材育成を含めた対応策の協議を継続的に実施しています。

加えて、当社は、海外から原材料、商品の一部を仕入れているため為替リスクを有しております。必要に応じて為替予約などを通じたリスクヘッジを検討してまいりますが、これらのリスク回避策を超える急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6．法的規制等に関するリスク

当社は、事業活動を行う上で様々な法律の適用を受けておりますが、取引先等を相手方とする各種クレームの発生、訴訟、係争、またこれらに起因する損害賠償請求の当事者となった場合、法的手続に関連した多額の費用発生や事業活動に支障をきたす恐れがあり、万が一、当社に不利な司法判断等がなされた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、「内部統制システムの基本方針」や「リスク管理規程」を制定し、コンプライアンス体制の強化・推進と各種クレームの発生、訴訟、係争等の発生可能性の低減に取り組んでおります。

特に第三者の知的財産権については、担当部門において月次チェックを実施するとともに、社員教育等を行うことにより権利侵害の未然防止に取り組んでおります。

7．自然災害等に関するリスク

自然災害や大規模火災、電力等の社会インフラの障害や感染症の流行等により、事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、事業継続計画を策定して、関連マニュアルの整備、役職員の安否確認・連絡体制の構築、定期的な訓練の実施等により、役職員の人命・安全確保と事業の早期復旧及び継続を図るための体制構築・整備を行っております。

8．人材の確保に関するリスク

当社は、継続的な事業の成長・拡大のため、定期的な新卒採用や中途採用を行っておりますが、少子高齢化により若年層の人材確保が困難になることが予測されます。加えて人件費の上昇や人材の社外流出により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」において「ES・エンゲージメント向上・サステナビリティ経営の実現」として「働き方改革、処遇改善及び健康経営推進」を掲げており、各種施策の実施による優秀な人材の確保・定着、研修制度の充実による人材育成を強化してまいります。

9．情報セキュリティに関するリスク

当社は個人情報を含め多くの情報を有しており、各種の情報システムを利用して業務を遂行しているため、システムの機能停止や機能障害等のインシデントが発生した場合は、効率的な業務を妨げる可能性があります。また、情報漏洩が発生するような場合には、当社の信用を毀損する可能性があります。

また、当社は、お客様や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましても、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩等が不測の事情により発生する可能性があります。また、技術、契約、人事等に関する当社の機密情報が第三者に漏えい、不正使用された場合も、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そこで当社では、情報セキュリティ管理規程及び情報セキュリティポリシーに則り、ウイルス感染やサイバー攻撃等による対策を強化して、適切な技術対策や社内管理体制の整備、社員の情報リテラシーを高めるための教育等の対策を講じてセキュリティの強化に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ505百万円増加し11,267百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ392百万円増加し、4,456百万円となりました。主な増加要因は、売掛金の増加112百万円、現金及び預金の増加90百万円及び原材料及び貯蔵品の増加79百万円等であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ113百万円増加し6,810百万円となりました。これは、減価償却の進行による減少がある一方、有形固定資産における建設仮勘定の増加74百万円、無形固定資産におけるソフトウェア仮勘定の増加56百万円等によるものであります。これらは基幹システムのマイグレーション等によるものであります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ219百万円増加し6,759百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ469百万円増加し4,701百万円となりました。主な増減要因は、短期借入金の増加303百万円、その他における未払消費税等の増加183百万円、未払金の増加133百万円、支払手形の減少257百万円等であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ250百万円減少し2,058百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少200百万円等によるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ286百万円増加し4,508百万円となりました。主な増減要因は、当期純利益の計上による増加415百万円、期末配当金及び中間配当金の支払いによる減少131百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.8ポイント増加し40.0%となりました。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や賃上げ等による所得環境の改善が進むとともに個人消費が伸長し、インバウンド需要の拡大もあり緩やかな回復基調で推移している一方で、世界的には今なお混迷が続いているロシアによるウクライナ侵攻や中東紛争、さらには中国経済における個人消費や不動産市場の停滞、アメリカのトランプ政権の関税政策の動向等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境下において、当社は2023年5月11日に発表いたしました中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」の中間期となる2025年3月期において、次のとおり各種施策を着実に遂行してまいりました。

1) マルチブランド戦略の強化拡大

製品戦略

・Serta（サータ）ブランド

「眠りの快適さ」と「機能性」を追求したラグジュアリーリラックスを電動ベッドで実現することを開発目的に、パラマウントベッド株式会社とのコラボレーション企画として電動ベッド向けマットレスを開発し販売を開始しました。またSerta（サータ）では初となるノンコイルマットレス「Serta On a Cloud」を若年層の顧客をターゲットにAmazonにて販売を開始しました。

・dream bed（ドリームベッド）ブランド

お客様にわかりやすく、選びやすく、快適なデザイン、をコンセプトに、従来モデルのラベルやデザインを一新した創業75周年記念モデル「ピュアドリーム」の販売を開始しました。

・ligne roset（リーン・ロゼ）ブランド

彫刻のような凸凹感のキルティングを施したROSETKashima（ロゼカシマ）を、アッパー層向けアイテムとしてリニューアルしました。

プロモーション戦略

情報を通じた顧客関係構築による顧客満足度向上や販売促進強化のため、CRM（Customer Relationship Management）を導入しました。

2) 販売チャネルの強化拡大

2024年6月に名古屋ショールームをリニューアルするとともに、リーン・ロゼ名古屋を新設し、2025年3月には、大阪ショールーム及びリーン・ロゼ大阪をリニューアルいたしました。

また、2024年11月にブランドプロモーションを主目的とした多様なお客様の購買ニーズに応えるため、当社公式ECサイトを開設しました。

3)生産技術・能力・機能の拡充

新たに工場内に無人搬送供給設備を新設することにより効率化を図り、今後の受注増に対しても対応可能な体制を構築しております。

4)戦略遂行を支える財務・投資戦略

株主還元として、2024年3月12日～2024年8月9日の期間で、自己株式の取得50,000株を実施するとともに2025年2月12日に期末配当金1円増加し年間33円とすることを決定いたしました。これにより配当性向は32.5%となりました。

5)ES・エンゲージメント向上・サステナビリティ経営の実現

従業員のエンゲージメント向上を目的に、2024年10月より社内コミュニケーションの活性化ツールとして「TUNAG」を導入しました。また女性が活躍できる環境整備のため、女性活躍促進プロジェクトを立ち上げました。

社会課題への対応としては、物流における2024年問題、ドライバー不足への対応として積載率の管理強化による車数の削減や新たにモーダル物流を組み入れた配送もスタートさせ、CO2排出削減への対応も進めております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高11,509百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益595百万円（同211.2%増）、経常利益583百万円（同89.8%増）、当期純利益415百万円（同62.8%増）となりました。

なお、当社はホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社の各販売経路別の売上高の状況は以下のとおりです。

「家具販売店向け」は、マットレスにおいてSerta（サータ）の各新商品（スイートシリーズ、アリウム、シリウス）、及びdream bed（ドリームベッド）の新商品（ピュアドリーム）の販売増加に加え、ラグジュアリーホテルとのコラボレーション企画が前期を上回り、さらにligne roset（リーン・ロゼ）各商品の販売も引き続き好調を維持していることから、前事業年度と比して939百万円増加し8,142百万円となりました。

「商業施設向け」は、ホテル業界の宿泊稼働率がコロナ禍前まで改善し、マットレスのリニューアルや新規案件への投資需要は旺盛で、当社足元の受注状況は増加傾向にあります。加えて当期は大口案件を獲得したことから、前事業年度と比して671百万円増加し1,472百万円となりました。

「ショップ/ショールーム」は、引き続き主力商品であるROSETTogo（ロゼトーゴ）の販売好調とともに、ROSETPrado（ロゼプラド）の10周年、ROSETCalin（ロゼカラン）の30周年と各記念キャンペーンも奏功し、また名古屋ショールームのリニューアル及びリーン・ロゼ名古屋の新設も寄与し、受注が過去最高となる等大幅に伸長したことから、前事業年度と比して186百万円増加し1,503百万円となりました。

「ハウスメーカー向け」は、ハウスメーカーによる催事の開催は前期並みであったなか、前事業年度と比して9百万円増加し280百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ90百万円増加し、747百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、481百万円（前年同期比55.4%減）となりました。これは主に税引前当期純利益573百万円、減価償却費349百万円等によるものであります。一方で、売上債権の増加額181百万円、仕入債務の減少額165百万円、棚卸資産の増加額138百万円等による資金の減少がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、335百万円（同77.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出272百万円、無形固定資産の取得による支出62百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、55百万円（前年同期は551百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出200百万円及び配当金の支払額131百万円等によるものであります。一方で、短期借入金の純増加額303百万円による資金の増加がありました。

生産、受注及び販売の実績

a-1. 生産実績

当事業年度における生産実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マットレス	2,288,060	118.5
ベッドフレーム	369,056	119.6
ソファ	629,278	126.6
寝装品	156,395	96.8
その他	242,928	126.1
合計	3,685,719	119.2

(注) 金額は製造原価によっております。

a-2. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マットレス	193,605	183.9
ベッドフレーム	1,271,067	103.7
ソファ	29,631	105.5
寝装品	170,851	109.4
その他	215,919	125.7
合計	1,881,075	115.5

(注) 金額は仕入価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マットレス	4,496,047	111.8	414,281	102.1
ベッドフレーム	2,509,517	99.5	236,005	115.4
ソファ	2,806,474	124.2	425,792	102.4
寝装品	490,312	102.2	40,957	108.7
その他	1,275,386	170.3	158,133	110.4
合計	11,577,738	115.4	1,275,170	105.7

c -1. 販売実績（商品分類別）

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類の名称	当事業年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	前事業年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	前年同期比
	金額（千円）	金額（千円）	（％）
マットレス	4,487,401	3,949,371	113.6
ベッドフレーム	2,478,036	2,552,278	97.1
ソファ	2,796,390	2,042,094	136.9
寝装品	487,019	485,762	100.3
その他	1,260,461	679,103	185.6
合計	11,509,308	9,708,610	118.5

（注）主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

c -2. 販売実績（販売経路別）

当事業年度における販売実績を販売経路別に示すと、次のとおりであります。

販売経路の名称	当事業年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	前事業年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	前年同期比
	金額（千円）	金額（千円）	（％）
家具販売店向け	8,142,536	7,202,849	113.0
商業施設向け	1,472,628	801,473	183.7
ショップ/ショールーム	1,503,904	1,317,000	114.2
ハウスメーカー向け	280,992	271,348	103.6
その他	109,247	115,939	94.2
合計	11,509,308	9,708,610	118.5

10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

（売上高）

当事業年度の売上高は、11,509,308千円（前年同期比18.5%増）となりました。これは主に、「その他」を除くすべての販売経路で売上高が増加したことによるものであります。

（売上原価）

当事業年度の売上原価は、5,509,050千円（同16.2%増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴うものであります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、5,405,109千円(同13.2%増)となりました。これは主に販売促進費、営業運賃等の増加によるものであります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は595,148千円(同211.2%増)となりました。

(営業外収益)

当事業年度の営業外収益は、27,245千円(同81.8%減)となりました。この減少要因は主に、前事業年度では保険解約返戻金108,270千円がありましたが、当事業年度にはなかったことによるものであります。

(営業外費用)

当事業年度の営業外費用は、39,351千円(同15.3%増)となりました。これは主に、支払利息によるものであります。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は583,042千円(同89.8%増)となりました。

(特別利益)

当事業年度の特別利益はありません。前事業年度では、八千代第一工場縫製完成棟に係る助成金200,000千円等がありました。

(特別損失)

当事業年度の特別損失は、9,256千円(前年同期比89.2%減)となりました。この減少要因は主に、固定資産除却損の減少77,820千円によるものであります。

(当期純利益)

上記の結果、当期純利益は415,092千円(同62.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

(有利子負債)

	年度別要支払額(千円)				
契約債務	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,096,000	2,096,000	-	-	-
長期借入金	1,800,000	200,000	400,000	400,000	800,000
リース債務	8,915	1,725	3,451	3,451	287

上記の表において、貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財政政策)

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備等の長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,904,915千円となっております。また当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は747,057千円となっております。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3 . 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、営業利益、EBITDA、ROE、配当性向を重要な経営指標として位置づけております。

前事業年度並びに当事業年度の経営指標は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比
	金額（千円）	金額（千円）	(%)
売上高	9,708,610	11,509,308	118.5
営業利益	191,235	595,148	311.2
EBITDA	528,596	944,483	178.7
ROE（自己資本利益率）	6.2%	9.5%	
配当性向	51.6%	32.5%	

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社が技術援助等を受けているライセンス契約は下記のとおりです。

Serta Simmons Bedding, LLC

国名	アメリカ合衆国
主な契約内容	日本国内における同社ブランドのマットレスの製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占的ライセンス契約
契約締結日	1978年12月28日
契約期間	2025年1月1日～2029年12月31日（左記期間中の基準売上高を達成している場合、更に5年間自動更新）
ロイヤリティ	同社ブランド製品の販売実績に応じた料率を乗じた金額、もしくは販売計画金額に一定率を乗じた金額を最低金額として支払っております。
その他	広告費用について、年間の販売計画金額に一定率を乗じた金額、もしくは一定の最低金額を支出することが定められております。

ROSET SAS

国名	フランス共和国
主な契約内容	日本国内における同社ブランドの椅子、肘掛け椅子及びソファの製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占的ライセンス契約
契約締結日	ソファ：1981年5月25日 家具：1997年5月6日
契約期間	ソファ：2024年5月25日～2025年5月24日（1年ごとに自動更新） 家具：2024年5月6日～2025年5月5日（1年ごとに自動更新）
ロイヤリティ	同社ブランド製品の販売実績に一定率を乗じた金額、もしくは一定額を最低金額として支払っております。
その他	—

RUF BETTEN GMBH

国名	ドイツ連邦共和国
主な契約内容	日本国内における同社ブランドの各種ベッド、マットレス、付属品家具、ランプ、テーブル、カットボード等の一部の製造、販売に加え、商標の使用許諾や同社の有する技術面での協力関係を構築すること等を目的とした独占的ライセンス契約
契約締結日（発効日）	2007年8月1日
契約期間	2024年8月1日～2025年7月31日（1年ごとに自動更新）
ロイヤリティ	同社ブランド製品の販売実績に一定率を乗じた金額、もしくは一定額を最低金額として支払っております。
その他	—

KING KOIL LICENSING COMPANY, INC.

国名	アメリカ合衆国
主な契約内容	日本国内における同社ブランドのマットレスの製造、販売及び商標等の使用許諾に関する独占ライセンス契約
契約締結日（発効日）	2024年11月13日
契約期間	2024年11月13日～2029年12月31日（以降は、両社協議により更に5年間または両当事者で合意されたその他の期間で更新）
ロイヤリティ	同社ブランド製品の販売実績に一定率を乗じた金額、もしくは一定額を最低金額として支払っております。
その他	—

（注）1. 上記は当事業年度末現在における契約に基づく内容を表示しております。

2. 上記契約の解除事由は個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項としては、破産、解散、差押え、仮差押え、仮処分、会社更生、債務不履行、契約不履行、機密保持義務違反、反社会的勢力取引にあたる等に該当する場合となっております。

当社が締結している資金調達に関する契約

相手方の名称	契約締結日	契約期間	内容
株式会社広島銀行 (兼エージェント) 株式会社もみじ銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社山陰合同銀行 株式会社百十四銀行	2022年12月27日	2022年12月30日から2034年3月31日まで	借入金額：2,000,000千円(2022年12月30日1,000,000千円、2023年6月30日500,000千円、2023年12月29日500,000千円) 適用利率：基準金利＋スプレッド 借入目的：当社が縫製完成棟(2024年1月稼働)を建設するための資金調達 契約形態：株式会社広島銀行をエージェントとするタームローン型シンジケートローン

以下の財務制限条項が付されています。

- 2023年3月期以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること
- 2023年3月期以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、年1回の展示会(10月)及びドリーム会(取引先共栄会であり、7月に総会を実施)に向けた新商品の開発、大型ボランタリーチェーンに向けたOEM商品の開発及びライセンス生産品の日本仕様への変更の3つに区分されます。

当社は、商品開発の専門部署である商品企画部を有しており、デザイン設計担当者7名、知財・技術担当者1名、市場調査担当7名の体制でデザインの原案作成から最終の商品の仕上がりのチェックまで、単一の部署で行っております。今後も、当社の有する知的財産権の保護、他社の有する知的財産権の侵害未然防止について取り組んでいくとともに、市場に選ばれる魅力的な商品を生み出し続けるべく研究開発活動に注力してまいります。

なお、当社は、ホームファニッシング事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しています。

当事業年度における研究開発費の総額は、105,506千円となりました。

主な研究開発活動を下記に記載しております。

(1) 展示会及びドリーム会向け商品開発(定期開発)

展示会向け

開発課所属のデザイナーが決められた試作数の枠に対して5倍から10倍のスケッチ案を出し、その中から選ばれた商品を試作品として製作しております。商品企画部内で複数回の内見会及び、営業社員向け内見会を経て最終的に選抜された試作品を、展示会に出展します。

なお、設計・品質・構成パーツ等の調達資材及び調達取引先については協力工場と連携しコストやクオリティを協議します。デザイン及び機能、商品名については、特許、商標、意匠等、知的財産権に関する検討、調整を実施しています。

そして展示会にて、取引先からいただいた評価をもとに、量産に対する最終の採用・不採用を商品企画部にて決定しています。量産化に際しては、あらためて知的財産権チェックを行っています。

商品の本格リリースまでに複数の段階を経ることで、採用可能性の低い商品については早期に不採用にし、より採用可能性の高い商品をリリースするよう取り組んでおります。

10月の展示会では、ベッドフレーム17台、マットレス7種類、その他()28種類のリリースを決定いたしました。

()その他は、マットレス以外の寝装品、ナイトテーブル等の家具、生地やクッション等が該当します。

ドリーム会(取引先共栄会)向け

当社は、ドリーム会に加盟いただいている取引先に対して、要望に応じてドリーム会加盟取引先限定のベッドフレーム、マットレスを開発することにより競争力アップのサポートを行っております。開発する商品は、主に既存の売れ筋商品のデザインに沿った値ごろ感のある商品を意識しております。

(2) OEM商品の開発(不定期開発)

昨今、小規模販売店の廃業等が増加しており、大型ボランタリーチェーンとの取引が増加しています。その中で、当社は、大型ボランタリーチェーンとの共同で商品開発を行い、取引先ブランドのOEM商品として供給をしております。取引先の要望を中心とした商品の開発となりますので、営業担当と開発担当が折衝にあたっており、OEM商品開発としてベッドフレーム11台、マットレス27種類の商品開発を行いました。

(3) ライセンス生産品の日本仕様への変更

「ligne roset (リーン・ロゼ)」ブランドにおけるライセンス生産品が該当します。当社が、日本国内市場に商品を展開する上で、日本人の生活様式や体格にあった使い心地を実現するため、ソファのウレタンや家具底面に使用する素材等を選別して、試作品を繰り返し制作しております。

日本市場への新作としてソファ 3 種類、その他アイテム 1 種類を発表し、当社工場及び協力工場にてライセンス生産を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資実績は下記のとおりであります。
なお、当社はホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は299,265千円であります（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）。生産に係る主な設備投資は、自動裁断機28,922千円であります。販売や展示に係る主な設備投資は、大阪ショールーム及びリーン・ロゼ大阪リニューアルに伴う内装工事64,179千円、名古屋ショールームリニューアル及びリーン・ロゼ名古屋新設に伴う内装工事53,180千円であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に4ヶ所の工場を運営しております。
また、国内に9ヶ所の営業所、10ヶ所のショップ・ショールーム及び、3ヶ所の流通センターを設けております。
なお、当社はホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (広島市西区等)	本社設備	122,120	1,164	85,093 (154,034.09)	8,915	55,245	272,539	93 (16)
八千代第一工場 (広島県安芸高田市)	生産設備	2,826,983	469,378	1,141,980 (34,160.77)	-	33,382	4,471,725	77 (11)
八千代第二工場 (広島県安芸高田市)	生産設備	31,243	10,584	159,005 (15,167.00)	-	5,525	206,358	15 (7)
千代田工場 (広島県山県郡北広島町)	生産設備	36,763	30,538	186,474 (9,509.32)	-	5,424	259,200	27 (5)
あさひ工場 (広島市安佐北区)	生産設備	9,163	5,421	124,620 (2,102.04)	-	628	139,833	5 (14)
北関東営業所ほか 計 9ヶ所 3	営業所設備	79,232	-	- (-)	-	532	79,764	92 (90)
リーン・ロゼ銀座ほか 計 10ヶ所 4	販売設備 展示設備	167,710	-	- (-)	-	14,154	181,864	46 (10)
千代田流通センターほか 計 3ヶ所 5	物流設備	91,651	17,190	415,851 (15,146.93)	-	740	525,433	23 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
2. 従業員数は当社では正社員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。
3. 北関東営業所を除く計8ヶ所は賃借物件であり、年間賃借料は120,713千円であります。
4. 広島ショールームを除く9ヶ所は賃借物件であり、年間賃借料は194,712千円であります。
5. 千代田流通センターが使用する倉庫は賃借物件であり、年間賃借料は10,358千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

また、当社はホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (広島市西区)	基幹システム マイグレーション	274,000	56,000	自己資金 及び借入金	2024年 9 月	2025年 8 月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,152,820	4,152,820	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,152,820	4,152,820	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月30日 (注)1	普通株式 38,715 甲種類株式 7,743	普通株式 164,641	-	205,000	-	135,010
2021年3月7日 (注)2	普通株式 3,128,179	普通株式 3,292,820	-	205,000	-	135,010
2021年6月22日 (注)3	普通株式 860,000	普通株式 4,152,820	580,715	785,715	580,715	715,725

(注)1. 甲種類株主による取得請求権の行使により、甲種類株式1株につき普通株式5株の無償割当を行い、取得した自己株式を消却したものであります。

2. 普通株式1株につき20株の株式分割によるものです。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)860,000株

発行価格 1,460円

引受価額 1,350.50円

資本組入額 675.25円

払込金総額 1,161,430千円

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	12	46	11	18	2,902	2,996	-
所有株式数（単元）	-	6,754	1,372	857	532	49	31,930	41,494	3,420
所有株式数の割合（％）	-	16.28	3.31	2.07	1.28	0.12	76.94	100.00	-

(注) 自己株式57,300株は、「個人その他」に573単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ドリームベッド従業員持株会	広島市西区己斐本町三丁目12番39号	454,086	11.09
ブルーインベストメント投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町3番1号	346,600	8.46
渡辺 靖子	広島市西区	265,000	6.47
三宅 尚子	東京都文京区	265,000	6.47
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	202,440	4.94
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	202,440	4.94
小出 克己	山口県岩国市	151,500	3.70
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	131,940	3.22
山木 茂	広島市西区	130,000	3.17
東川 貴俊	東京都新宿区	122,400	2.99
計	-	2,271,406	55.46

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,092,100	40,921	-
単元未満株式	普通株式 3,420	-	-
発行済株式総数	4,152,820	-	-
総株主の議決権	-	40,921	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ドリームベッド株式会社	広島市西区己斐本町三丁目 12番39号	57,300	-	57,300	1.38
計	-	57,300	-	57,300	1.38

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月11日)での決議状況 (取得期間2024年3月12日～2024年8月9日)	50,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	18,800	14,885,400
当事業年度における取得自己株式	31,200	24,013,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	6,101,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	464	-
当期間における取得自己株式	316	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式及び当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	8,700	6,534	-	-
その他（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）	13,100	9,838	-	-
保有自己株式数	57,300	-	57,616	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金に対しては、長期展望に立った新規商品の開発活動及び経営体質の強化・効率化等さらなる経営革新のために、効果的な投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、今後生産性の向上や新事業の展開に向けた投資を行うことにより、収益の向上と安定性を高め、経営基盤の強化を図っていく必要があると考えており、当社第68期の期末配当金につきましては、上記の基本方針、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、普通株式1株当たり17円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金と合わせた年間配当金は、1株につき33円となります。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日取締役会決議	65,532	16
2025年6月26日定時株主総会決議	69,623	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営を継続していく上で、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識しており、企業理念（基本理念及び経営方針）を实践して企業価値を高めるとともに、健全な経営管理体制の下で、適時・適正に情報を開示し、企業経営の透明性を確保することによって、コンプライアンス経営を積極的に推進してまいります。

さらに、遵法活動及び企業倫理の観点から、役員及び従業員一人ひとりが企業活動を行う上で、企業行動のあり方を「行動規範」として位置づけ、企業行動のための基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社であります。

以下の組織・体制により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるものと考えており、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役6名で構成され、うち2名を社外取締役とすることで、経営に社外の多様な視点を取り入れております。取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営全般及び業績の進捗状況の報告、経営の重要な意思決定を行っております。

取締役は、取締役会議長である代表取締役社長の他業務執行取締役の3名に加えて、社外取締役の2名が、それぞれの経験と見識並びに当社から独立した社外の視点から、職務を遂行しております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と、高い専門性（税務、法務等）を有する社外監査役2名で構成されており、各監査役は、取締役会における質疑が活発に行われているか否か、ガバナンス関係や重要な経営方針について審議が時間を掛けて十分に行われているか、適切に運用されているか再確認するため取締役会へ出席しております。

さらに、独立性を有する社外取締役及び代表取締役社長直轄の独立機関である内部監査室と連携することで、経営に対する監査・監督機能が十分に機能するものと考え、当該体制を採用しております。また、監査役会は、会計監査人と定期的に協議を行い、連携しております。

監査役会は、原則月1回開催される定例の監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役が議長となり、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査業務の共有化を行っております。

c. 内部監査室

内部監査室は、経営目標の効率的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立した立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行い、経営諸活動の支援を行っております。

内部監査室長他２名で業務活動全般に及ぶ内部監査を実施しております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長が議長となり、議長その他業務執行取締役３名、常勤監査役に加えて、執行役員、内部監査室長、及びその他代表取締役社長により指名された部門長によって構成され、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、経営成績及び各部門業績の報告を行い、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を図っております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長となり、委員長の他業務執行取締役３名に加えて、執行役員、内部監査室長によって構成され、常勤監査役はオブザーバーとして出席しており、リスクの評価、対応策等、リスクを総括的に管理しています。また、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同委員会を中心にコンプライアンス推進に関する企画、啓発及び教育等を総務部が行います。活動状況については担当取締役から取締役会に報告されます。

f. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長となり、委員長の他業務執行取締役3名に加えて、代表取締役社長により指名された執行役員によって構成され、常勤監査役はオブザーバーとして出席しており、当社のサステナビリティ経営における基本方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理及び重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議し、あわせて取締役会で決定したSDGs宣言に基づいて、持続可能な社会の実現を推進します。活動状況については担当取締役から取締役会に報告されます。

g. 情報セキュリティ管理委員会

情報セキュリティ管理委員会は、取締役管理本部長が委員長となり、委員長の他業務執行取締役3名に加えて、代表取締役社長により指名された執行役員によって構成され、常勤監査役はオブザーバーとして出席しており、当社情報セキュリティポリシーに基づき、当社の情報セキュリティにおけるマネジメントを実施していくための企画および計画の作成、社内への普及・啓蒙、リスクの評価等について審議・管理しています。

h. 人事組織委員会

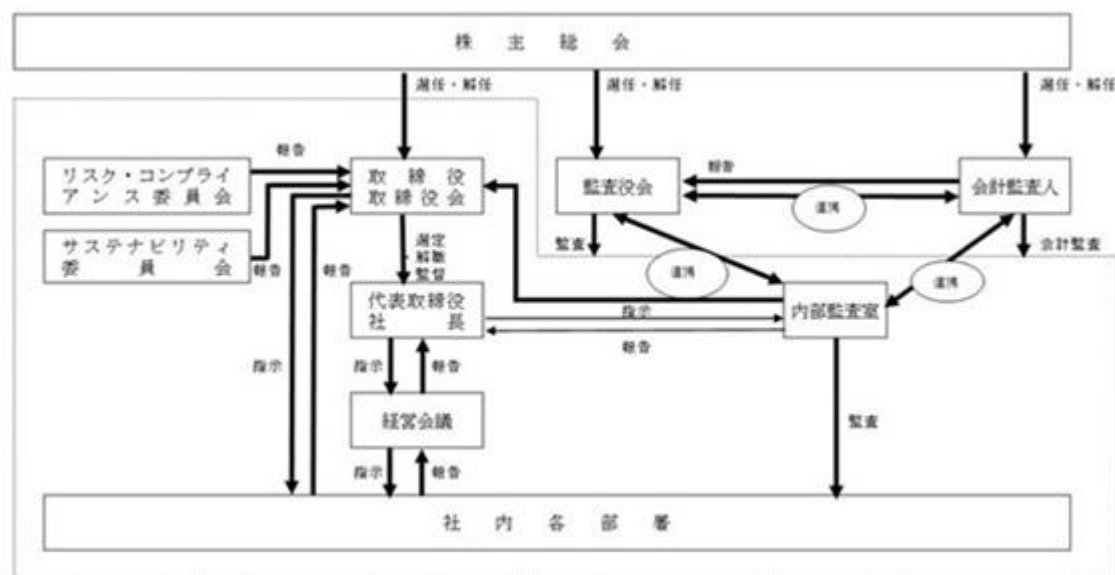
人事組織委員会は、経営会議の下部組織であり、取締役管理本部長が委員長となり、委員長の他業務執行取締役3名に加えて、代表取締役社長により指名された執行役員によって構成され、当社の最適な組織設計や人員配置について検討し、審議事項は経営会議に上程しています。

取締役会、監査役会、および任意の会議体等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

氏 名	役 位	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会	情報セキュリティ管理委員会	人事組織委員会
三宅 弘人	代表取締役社長	○		○	○	○		○
高橋 浩幸	常務取締役	○		○	○	○	○	○
小尻 泰史	取締役	○		○	○	○	○	○
武田 浩伸	取締役	○		○	○	○	○	
三島 豊	社外取締役	○						
濱田 芳弘	社外取締役	○						
加藤 久明	常勤監査役	○	○					
竹本 隆亮	社外監査役	○	○					
福田 浩	社外監査役	○	○					
谷林 八佳	執行役員			○	○	○	○	
藤原 誉	執行役員			○	○	○	○	
橋本 英樹	執行役員			○	○	○	○	
小山 壮一	執行役員			○	○	○	○	○
奥村 敏徳	執行役員			○	○	○	○	○
西田 伸之	執行役員			○	○	○	○	○
大森 秀樹	執行役員			○	○	○	○	○
久留飛 精敏	執行役員			○	○	○	○	○
岡田 規宏	執行役員			○	○	○	○	

（注）○は構成員を、 は議長をそれぞれ示しています。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



内部統制システムの基本方針

- a. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。
 - (b) 業務を執行する取締役（業務執行取締役）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の管掌業務に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。
 - (c) 法令及び規程等を遵守し、適正に職務を行うことを、使用人に対して周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「就業規則」に基づき適切に対処します。
 - (d) 「リスク・コンプライアンス委員会」の設置・運営を通じて、当社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、コンプライアンス体制の充実を図ります。
 - (e) 「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制を強化します。
 - (f) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長（リスク・コンプライアンス委員長）に報告する体制を確立します。
 - (g) 反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応します。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書管理規程（機密文書の管理）」及び「経営機密情報管理規程」に従い、保存場所を定め、管理を行います。
 - (b) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時「株主総会議事録」や「取締役会議事録」等、取締役の職務執行に係る情報の保存文書を閲覧できるものとします。
 - (c) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、会社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、情報セキュリティ管理体制を確立し、全社推進します。
 - (d) 「個人情報・顧客情報管理規程」並びに「特定個人情報取扱規程」に基づき、適切な情報の保護及び漏洩防止体制を徹底します。

- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「リスク管理規程」をはじめリスク管理にかかわる規程を制定します。
 - (b) 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、横断的なリスクの状況の監視及び全社的対応を行います。各部門所管業務に付随するリスク管理は、各部門長が責任者となり執り行うこととします。
 - (c) 「安全衛生委員会」において、安全衛生教育及び定期的巡視点検等の実施により、リスクの未然防止を図ります。
 - (d) 内部監査室が内部統制の有効性を検証します。
 - (e) 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、リスクの評価を行い、統制活動の実施状況を定期的に確認します。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等をもとに、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
 - (b) 経営上の重要事項については、経営会議の審議を経て、原則月1回開催される取締役会において執行決定を行います。
 - (c) 取締役会において決定した経営計画に基づき、取締役会、経営会議、販売会議、生産会議等において、月次単位で業績管理を行います。
- e. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合については、当該職務に係る部署において、所属長は使用人を任命し、その職務の補助を行える体制を構築します。
 - (b) 任命を受けた使用人は、取締役から独立し、監査役の指示の下で業務を行います。
 - (c) 当該使用人の異動、懲戒等その他人事考課に関しては、監査役の事前の承認を要するものとします。
 - (d) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じるものとします。
- f. 当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社の経営会議、販売会議、生産会議等及びリスク・コンプライアンス委員会に監査役が出席することで、付議または報告事項について情報を共有します。
 - (b) 当社の取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、監査役と情報を共有します。
 - (c) 当社は、監査役又は監査役会に上記の報告を行った者に対し、内部通報規程等に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止します。
 - (d) 内部監査室は、監査実施状況を監査役又は監査役会に報告する体制を構築します。
- g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長及び各監査役と定期的に意見交換を実施します。
 - (b) 監査役は、監査法人と円滑に連携できる体制を構築します。
 - (c) 監査役は、内部監査室と適時・適切に情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

財務報告に係る内部統制基本方針

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、透明かつ健全な企業経営を実践するため以下のとおりの基本方針を定めます。

a. 信頼性のある財務報告の実現

当社は、財務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、かつ企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認することにより、信頼性のある財務報告を実現します。

b. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制システムを有効に構築することにより、信頼性のある財務報告を行うための体制を確立します。また、信頼性のある財務報告の作成に必要な知識及び倫理観を持った人材を確保・配置します。

c. 適正な会計処理及び情報開示方針

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準、その他の法令を遵守し、経理規程等の関連規程の整備を行い、適正な会計処理を行います。また、財務報告の開示を適時的確に実施することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保します。

d. 財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価

当社は、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の趣旨に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の評価を定期的の実施し、業務改善を継続的に行うとともに、適正な内部統制報告書を提出します。

内部統制システムの整備状況

内部監査室と監査役の監査による内部統制

有効な内部牽制機能によるコンプライアンスの充実を図ることを趣旨として、内部監査室は、監査役、会計監査人と密接に連携しながら、諸規程・法令の遵守、保有財産の管理状況をチェックしております。

また、当社の事業規模・事業内容に即した適切な内部統制システムを構築・運用しているかどうかを観点に監査を実施し、牽制機能を充実させております。

内部統制推進体制の強化を図るため、内部監査室を中心に経営者、本社部門、事業部門が一体となって内部統制システムの整備を推進しております。

当社は、企業価値の継続的な向上を図りつつ、公正かつ社会から信頼される企業の実現を目指します。

また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、さらに具体的の方針として「財務報告に係る内部統制基本方針」を決議しており、内部統制システムを整備して、適切に運用するとともに、その継続的改善に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

a. 社内（内部統制）システムの活用によるリスク管理

関係法令の遵守はもとより、内部統制システムを整備し、有効に機能させることが不可欠であると考えております。

内部監査室が社内各本部を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である代表取締役社長に報告できる体制を整えております。

また、監査役、管理本部と連携の上リスク所在の早期発見に努めております。

加えて「内部通報規程」により法令違反行為等を知った場合の通報等を規定しております。

隔月で開催されるリスク・コンプライアンス委員会においては、36協定を含む各種労務管理上の遵守状況、景品表示法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法等の遵守状況の確認を行い、全社的なリスクへの対応を協議しております。

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係りを一切持たないよう、取引の相手方が反社会的勢力であるかどうかを、事前に総務部において調査を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大等の有事に対する体制として、「リスク管理規程・危機管理マニュアル」により、危機発生時の対応及び対策本部の設置を規定しております。

b. 当社の有する知的財産に対する考え方及び保護に関する社内体制について

当社で生み出された知的財産権を商品開発課が担当部署となり、出願・継続管理の事務を行っております。開発によって生み出されたものは企業における財産であり、知的財産の保護に積極的に取り組んでおります。当社が保有する知的財産の保護については、大部分は社内で行先文献調査、及び侵害調査を行っております。一部調査結果を基に係争へ発展する可能性が高い内容に関して、顧問弁理士へ依頼し必要な措置を講じることとしております。

c. 他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

当社がお客様へ提供する商品や宣伝行為が、他社の権利を侵害しないために、事前に商品開発課、及び顧問弁理士へ依頼し調査を行い、その防止に注力しております。また年々変化していく知的財産法に対して公益社団法人発明協会等で開催されるセミナーを受講し、対応していくように努めております。

特にコンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律的风险の有無を確認する場合、管理本部が窓口となり、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等からの助言に基づき、対処する体制を整えております。

取締役選任の決議要件及び取締役の定数

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社の取締役は、その員数は定款で8名以内と定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的としております。

取締役会の活動状況

〔開催頻度〕

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a．取締役会」記載のとおり、取締役会は毎月1回開催しており、次の事項を検討しております。

〔具体的な検討事項〕

- ・法定及び当社の取締役会規程で定めている決議事項
- ・開催前月の月次統制資料に基づく業績及び各事業部門による執行状況
- ・四半期会計期間及び通期見通しの状況
- ・経営会議において審議・報告された事項
- ・リスク・コンプライアンス委員会から報告された事項
- ・サステナビリティ委員会から報告された事項
- ・業務執行取締役による四半期ごとの執行状況、並びに内部統制関連の報告事項

〔個々の構成員の出席状況〕

取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。）の全員が、毎回出席しております。

なお、出張等によって来社できない場合は、遠隔会議システムにて出席しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三宅 弘人	1965年12月1日生	1989年4月 三井不動産株式会社入社 2021年9月 当社入社 経営企画部 顧問 2022年4月 当社執行役員事業企画統括本部長 2022年6月 当社取締役事業企画統括本部長 2023年4月 当社専務取締役事業企画統括本部長 2024年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	6,266
常務取締役 生産統括本部長	高橋 浩幸	1965年12月11日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 当社八千代事業部生産課長 2011年4月 当社生産部長 2012年4月 当社生産本部長 2014年4月 当社執行役員生産本部長 2017年4月 当社取締役生産本部長 2025年6月 当社常務取締役生産統括本部長(現)	(注)2	33,000
取締役 管理本部長	小尻 泰史	1961年5月14日生	1984年4月 株式会社広島銀行入行 2011年4月 同社広島東支店長 2013年4月 同社人事総務部長 2015年4月 同社執行役員東京支店長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 ひろぎんビジネスサービス株式会社 代表取締役社長 2024年6月 当社取締役管理本部長(現)	(注)2	1,500
取締役 営業統括本部長	武田 浩伸	1968年7月23日生	1989年4月 当社入社 2001年12月 当社南関東営業所長 2006年6月 当社中日本営業部ブロック長(次長) 2010年4月 当社執行役員営業統括本部 東日本営業部長 2022年4月 当社執行役員営業統括本部 ベッド事業部長 2024年6月 当社上席執行役員営業統括本部 統括副本部長兼ベッド事業部長・ 第一営業部長・東京支社長 2025年6月 当社取締役営業統括本部長 兼ベッド事業部長・東京支社長(現)	(注)3	20,000
取締役	三島 豊	1954年1月28日生	1978年4月 京都セラミック株式会社(現 京セラ株 式会社)入社 1981年8月 三島食品株式会社入社 1984年3月 同社取締役社長室付部長 1986年6月 同社専務取締役 1989年3月 同社取締役副社長 1992年4月 同社代表取締役社長 2016年1月 株式会社ミシマホールディングス代表取 締役社長(現) 2017年4月 三島食品株式会社代表取締役会長(現) 2019年12月 当社社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	濱田 芳弘	1953年3月30日生	1975年10月 公認会計士第2次試験合格、会計士補登録 1976年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)広島事務所入所 1981年3月 公認会計士登録 1993年4月 税理士登録、濱田芳弘税理士事務所開設(現) 2002年7月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2010年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)理事及び広島事務所長 2016年6月 広島地下街開発株式会社監査役(現) 2020年7月 広島高速道路公社監事(現) 2021年2月 当社顧問 2021年3月 当社社外取締役(現)	(注)2	-
監査役(常勤)	加藤 久明	1952年3月14日生	1977年4月 エッチビードリームベッド株式会社(現当社)入社、財務部在籍 2008年4月 当社事業企画室部長 2012年6月 当社監査役 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	40,000
監査役	竹本 隆亮	1957年5月9日生	1982年4月 広島国税局入局 2009年7月 広島国税局総務部 税理士監理官 2011年7月 広島国税局防府税務署長 2012年7月 広島国税局総務部企画課長 2017年7月 広島国税局課税第二部部长 2018年8月 税理士登録、竹本隆亮税理士事務所開設、所長(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 2023年9月 一般財団法人旭酒造記念財団 監事(現) 2025年4月 株式会社D-World取締役(現)	(注)4	-
監査役	福田 浩	1960年10月31日生	1983年4月 マツダ株式会社入社 1993年5月 米国ジョージタウン経営大学院(MBA)卒業 2004年4月 司法修習生 2005年10月 司法修習終了、広島弁護士会登録 2008年7月 弁護士法人あすか代表社員(現) 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					100,766

(注)1. 取締役三島 豊及び濱田 芳弘は社外取締役、監査役竹本 隆亮及び福田 浩は社外監査役であります。

2. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、会社の業務執行を担当する経営幹部として執行役員制度を導入して、意思決定の迅速化を図っております。

執行役員は、管理本部副本部長 西田 伸之、ロジスティクス本部長 奥村 敏徳、マーケティング本部長 小山 壮一、第二営業部長 橋本 英樹、ロゼ事業部長 藤原 誉、生産本部長 谷林 八佳、経営企画部長 久留飛 精敏、営業企画室長 大森 秀樹、コントラクト事業部長 岡田 規宏の9名で構成されております。執行役員は取締役会で選任され、その任期は1年であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は、取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役による取締役会の監視・監督の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役三島豊は、企業経営者として企業経営に関して、豊富な経験を有しており、経営計画、事業戦略等についての助言を頂くことで、経営体制の強化ができると判断し、選任しています。

社外取締役濱田芳弘は、公認会計士として財務・会計に関して、広範な専門知識と豊富な経験を有しており、経営計画、事業戦略等についての助言を頂くことで、経営体制の強化ができると判断し、選任しています。

また社外監査役竹本隆亮は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適任であると判断し、選任しています。

社外監査役福田浩は、弁護士として企業法務に関して、広範な専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役として適任であると判断し、選任しています。

当社は、経営判断に際して多面的な検討を行う上で、社外の知見を有する社外役員の経験が有効であると考えており、監督と助言の両面において、積極的に関与していただけることを期待しております。

なお、当社の社外取締役2名、社外監査役2名は、いずれも当社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また社外監査役竹本隆亮は、2025年4月より、株式会社D-Worldの社外取締役を兼職しております。株式会社D-Worldと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

当社は、「取締役、監査役の選定基準および選任手続要領」において、「社外役員の選定基準及び選任手続」により、取締役会が社外取締役及び社外監査役候補者を選定する基準を定めており、また、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に、当社から独立性を有すると判断する基準「社外役員の独立性基準」を定めております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役社長との意見交換を通じて監督機能を発揮しております。

また社外監査役は、内部監査室との定期的な協議の場を設け相互の監査における情報及び意見の交換を実施し、会計監査人よりも定期にその監査体制、監査計画、品質、監査実施状況等について報告を受けております。その他会計監査人と内部監査室も含めた三様監査を行うことで相互連携を図っております。

さらに、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室長が取締役会及び監査役会に対しても直接報告を行う（デュアルレポーティングライン）を採用しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されており、独立性を有する社外取締役及び代表取締役社長直轄の独立機関である内部監査室とも連携のうえ、監査を実施しております。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。合わせて、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するよう心がけております。

なお、常勤監査役加藤久明は、当社財務部に在籍し実務を積んだ経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役竹本隆亮は、税理士として財務・会計に関する広範な専門知識と豊富な経験から、相当程度の知見を有しております。社外監査役福田浩は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しております。

当社は、監査役会を原則月1回定例にて開催し、その他必要に応じて臨時にて開催しております。

当事業年度の監査役会について、監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
加藤 久明	14	14
竹本 隆亮	14	14
福田 浩	14	14

監査役会における具体的な検討事項として、会社の基本理念、経営方針に則り、中期・短期経営計画及びそれらに基づく諸施策の執行状況を監査するとともに、内部統制システムの構築・整備に係る取締役会決議及びその運用状況を把握して、コーポレート・ガバナンスが適正に保たれるよう監査活動を行います。

当社はサステナビリティ委員会を設置し持続可能な社会の実現に向け取り組んでおり、常勤監査役は委員会に出席しその進捗状況を確認しております。

また、サステナビリティに関する社外セミナーへも積極的に参加し、そこで得た情報を社内に広めるよう努めております。

監査役は取締役会を始めとした重要会議に出席して意見を述べるとともに、代表取締役社長へのヒアリングを実施し、経営者のコンプライアンスに対する意識、対処すべき課題及びリスクに対する認識等を確認しています。

さらに常勤監査役の活動としては、各部門への往査等を通して情報収集と共にコンプライアンスに対する意識、浸透状況を確認しております。

また、会計監査人と「不正な収益認識」・「内部統制の無効化」等のリスクや、監査上の主要な検討事項（KAM）について重点的に協議しました。

監査の信頼性確保に関する開示

監査役は、監査法人から監査実施計画、監査体制、監査役等とのコミュニケーション計画、品質管理体制等の説明を受け、協議を行い連携しております。また、監査役は、必要に応じて監査法人の監査に立ち会うとともに、内部統制の構築に当たり、監査法人と情報交換を行っております。

内部監査室と監査役との連携につきましては、内部監査室が監査を実施する際に、監査役は、事前に監査計画及び監査方針の説明を受け、監査実施後は遅滞なく監査報告を行っております。加えて監査結果に応じて意見交換をし、問題点の把握等認識の共有に努めております。

監査役、監査法人、内部監査室の三者は相互に連携して、定期的な協議を行い、監査役及び内部監査室からはそれぞれ監査の実施状況等について報告して、情報共有を行っております。

なお、内部監査室長が取締役会及び監査役会に対しても直接報告（デュアルレポーティングライン）を行う体制を採用しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立機関である内部監査室が実施しており、担当者を3名配置しております。経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行い、当社の経営目標の効率的な達成に役立つこととしております。

経営理念と会社方針を理解し、経営環境を正しく把握の上で「内部監査規程」に基づき、これを適切に運用することにより経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ります。

また合法性と合理性の観点から、公正かつ独立の立場で諸活動の遂行状況を確認・評価し、健全で活力のある会社の発展に貢献することを基本方針としております。

企業の持続的な発展のため、コンプライアンス経営が前提であり、不祥事の未然防止のため、監査役、会計監査人、内部監査室がそれぞれ実効性のある監査職務を遂行するとともに、監査役が調整的役割を担うこととして、内部監査室、会計監査人と相互に連携しており、内部監査室長が取締役会及び監査役会に対しても直接報告（デュアルレポーティングライン）を行う体制を採用しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

7年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 パートナー 前田 貴史

指定有限責任社員 パートナー 三好 亨

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者2名、その他16名であり、緊密な情報連携をバックボーンにして、各担当者が当社の事業に精通しているとともに、監査業務に関する認識を共有することによって、監査業務におけるやり取りは重複なく不足なく効率的なものになっています。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたって、監査法人との面談・質問、経営執行部との意見交換等を通じ、「会計監査人選任判断チェックリスト」に基づき、以下の項目の確認・検討を行い、総合的に判断したことから、当社の会計監査人として適当と判断し、選定したものであります。

- ・品質管理の状況
- ・独立性
- ・専門性
- ・適正な監査チーム体制
- ・監査計画の適切性
- ・監査報酬の適切性

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
27,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人の監査計画の概要、監査体制・監査スケジュール、監査報酬見積書等を検討のうえ、代表取締役社長が適当と判断した報酬額について、監査役会の同意を得て定めることとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容等を勘案し、適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内（うち社外監査役分は年額10,000千円以内）とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は1名であります。

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、年額20,000千円以内、また、取締役（社外取締役を除く。）に対して、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年20,000株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、5名であります。

取締役の報酬に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を全うすることを考慮し、職位別基準に基づき各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案し決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブ報酬として非金銭報酬等（株式報酬）により構成しております。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役会は、各取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬額について、当社の経営及び全社業績、事業環境等を総合的に勘案し、株主総会の決議による取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役（社外取締役を除く。）の個人別報酬額の決定を代表取締役社長に委任しており、代表取締役社長は、担当職務の執行状況による評価に基づき、決定しております。社外取締役の報酬は、当社の業績により変動することのない報酬を支給しております。

ロ．非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を目的として、譲渡制限付株式報酬を支給することとして、その株式数は職位ごとに定めております。

監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社の業績により変動することのない報酬を監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	93,334	86,800	-	6,534	6
社外取締役	7,440	7,440	-	-	2
監査役 （社外監査役を除く）	10,800	10,800	-	-	1
社外監査役	6,000	6,000	-	-	2

(注) 1．当事業年度の各取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の額については、2024年6月27日開催の取締役会の決議によって、職位別基準に基づき各取締役（社外取締役を除く。）の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しており、決定の全部を代表取締役社長に一任しております。

2．当事業年度において、非金銭報酬の総額は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる自己株式の処分総額6,534千円を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進に必要と判断する企業の株式を保有しています。また、当社は、安定的な金融取引の維持を図るために必要と判断した金融機関の株式を保有しています。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別保有株式の継続保有については、定性的検証に基づき中長期的な経済合理性及び事業戦略に資すると判断した場合に保有を継続することとして、保有の意義の薄れた株式については、相手先企業の状況も勘案したうえで、財務部で処分・縮減の検討を行い、取締役会に上程することとしております。

また、金融機関においては、資本規制等のために政策保有株式の削減が求められていたことなどを背景に、政策保有株式の削減を前面に出した基本方針を打ち出している会社が多くあるところから、相手先企業から要請を受けた場合には、売却に向け適宜対応していく考えとしております。

検証を行う取締役会においては、相手先企業との取引実績、保有株式の評価額の当社純資産に占める割合等をもとに継続保有又は売却を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	7,303
非上場株式以外の株式	6	156,176

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,252	株式累積投資等による買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社ひろぎんホールディングス	79,783	79,782	資金調達先として取引の円滑化を図るため取得し、保有を継続しています。株式累積投資による買い増しは、2021年3月をもって停止しておりますが、単元未満株の配当金再投資分を合算しているため、保有株式数が増加しております。	有
	96,657	87,042		
株式会社グリーンズ	15,000	15,000	製品等の販売先として取引の円滑化を図るため取得し、保有を継続しております。	無
	38,835	36,630		
株式会社山陰合同銀行	5,000	5,000	資金調達先として取引の円滑化を図るため取得し、保有を継続しております。	有
	6,485	6,035		
ワシントンホテル株式会社	7,547	6,015	製品等の販売先として取引の円滑化を図るため、同社の持株会に加入しており、持株会を通じて株式を取得しております。	無
	9,056	5,058		
株式会社百十四銀行	1,050	1,050	資金調達先として取引の円滑化を図るため取得し、保有を継続しております。	無
	3,648	3,125		
株式会社山口フィナンシャルグループ	850	850	資金調達先として取引の円滑化を図るため取得し、保有を継続しております。	有
	1,493	1,324		

（注）特定投資株式における財務戦略上の保有効果を数値化することは困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、財務部にて個別の政策保有株式について、取引の円滑化に資するものであるかを関係各部署に確認して、政策保有の意義を検証しております。政策保有の意義がないことが確認されれば、財務部にて売却をする旨を取締役会に上申することになります。なお、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706,398	797,126
受取手形	4 834,306	903,116
売掛金	1,309,702	1,422,368
商品及び製品	720,655	778,399
仕掛品	20,046	21,833
原材料及び貯蔵品	293,605	372,670
前渡金	44,268	81,652
前払費用	119,120	85,060
その他	33,670	13,242
貸倒引当金	17,000	18,500
流動資産合計	4,064,775	4,456,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,103,606	5,211,653
減価償却累計額	1,935,407	2,044,661
建物（純額）	1 3,168,199	1 3,166,991
構築物	343,091	344,702
減価償却累計額	129,616	146,825
構築物（純額）	213,474	197,877
機械及び装置	1,858,484	1,951,891
減価償却累計額	1,301,991	1,425,012
機械及び装置（純額）	556,493	526,878
車両運搬具	25,797	28,134
減価償却累計額	17,092	20,733
車両運搬具（純額）	8,704	7,400
工具、器具及び備品	382,113	441,362
減価償却累計額	299,755	356,882
工具、器具及び備品（純額）	82,357	84,480
土地	1 2,114,688	1 2,113,025
リース資産	68,205	68,205
減価償却累計額	56,287	59,290
リース資産（純額）	11,918	8,915
建設仮勘定	30,216	104,458
有形固定資産合計	6,186,051	6,210,026
無形固定資産		
ソフトウェア	35,505	31,153
ソフトウェア仮勘定	-	56,940
その他	237	237
無形固定資産合計	35,742	88,330
投資その他の資産		
投資有価証券	156,563	172,628
出資金	1,200	1,200
前払年金費用	72,701	99,202
その他	244,843	239,514
投資その他の資産合計	475,308	512,545
固定資産合計	6,697,102	6,810,902
資産合計	10,761,877	11,267,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 678,709	421,170
買掛金	277,684	339,140
短期借入金	1 1,793,000	1 2,096,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 200,000	1, 3 200,000
未払金	676,260	810,186
未払費用	101,525	60,557
未払法人税等	65,936	138,421
前受金	2 151,220	2 148,113
預り金	30,842	33,290
賞与引当金	182,626	191,446
製品保証引当金	29,100	34,500
リース債務	3,146	1,725
その他	41,883	227,108
流動負債合計	4,231,934	4,701,660
固定負債		
長期借入金	1, 3 1,800,000	1, 3 1,600,000
リース債務	8,771	7,190
繰延税金負債	433,781	432,476
その他	65,786	18,410
固定負債合計	2,308,339	2,058,076
負債合計	6,540,273	6,759,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,715	785,715
資本剰余金		
資本準備金	715,725	715,725
その他資本剰余金	2,527	2,470
資本剰余金合計	718,252	718,195
利益剰余金		
利益準備金	51,500	51,500
その他利益剰余金		
圧縮積立金	250,427	238,961
別途積立金	331,702	331,702
繰越利益剰余金	2,083,362	2,378,702
利益剰余金合計	2,716,992	3,000,865
自己株式	35,370	42,955
株主資本合計	4,185,589	4,461,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,014	46,315
評価・換算差額等合計	36,014	46,315
純資産合計	4,221,603	4,508,136
負債純資産合計	10,761,877	11,267,872

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 9,708,610	1 11,509,308
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	684,478	720,655
当期製品製造原価	3,091,035	3,685,719
当期商品仕入高	1,686,480	1,881,075
合計	5,461,995	6,287,450
商品及び製品期末棚卸高	720,655	778,399
売上原価合計	4,741,339	5,509,050
売上総利益	4,967,270	6,000,258
販売費及び一般管理費	2, 3 4,776,034	2, 3 5,405,109
営業利益	191,235	595,148
営業外収益		
受取利息	75	151
受取配当金	3,078	4,331
保険解約返戻金	108,270	-
助成金収入	21,784	15,240
雑収入	-	2,499
その他	16,835	5,023
営業外収益合計	150,044	27,245
営業外費用		
支払利息	29,825	35,170
為替差損	176	7
その他	4,113	4,173
営業外費用合計	34,115	39,351
経常利益	307,164	583,042
特別利益		
助成金収入	4 200,000	-
固定資産売却益	5 149	-
特別利益合計	200,149	-
特別損失		
固定資産売却損	-	6 663
固定資産除却損	7 85,414	7 7,593
会員権解約損	-	1,000
特別損失合計	85,414	9,256
税引前当期純利益	421,900	573,786
法人税、住民税及び事業税	96,694	164,510
過年度法人税等	7,111	-
法人税等調整額	63,164	5,817
法人税等合計	166,969	158,693
当期純利益	254,930	415,092

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,709,804	55.3	2,118,647	57.5
労務費		675,262	21.9	694,742	18.8
経費		707,231	22.8	874,116	23.7
当期総製造費用		3,092,298	100.0	3,687,506	100.0
仕掛品期首棚卸高		18,783		20,046	
合計		3,111,081		3,707,552	
仕掛品期末棚卸高		20,046		21,833	
当期製品製造原価		3,091,035		3,685,719	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
技術使用料(千円)	293,442	370,201
減価償却費(千円)	216,330	268,383
水道光熱費(千円)	39,603	44,907
修繕費(千円)	38,719	47,473

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						特別償却 準備金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	785,715	715,725	-	715,725	51,500	7,734	117,367	331,702	2,081,064	2,589,368	37,133
当期変動額											
剰余金の配当									127,307	127,307	
当期純利益									254,930	254,930	
自己株式の取得											14,885
自己株式の処分			2,527	2,527							16,648
特別償却準備金の取崩						7,734			7,734	-	
圧縮積立金の積立							139,080		139,080	-	
圧縮積立金の取崩							6,019		6,019	-	
税率変更による積立金の調整額											
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	2,527	2,527	-	7,734	133,060	-	2,297	127,623	1,763
当期末残高	785,715	715,725	2,527	718,252	51,500	-	250,427	331,702	2,083,362	2,716,992	35,370

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,053,675	3,208	3,208	4,050,466
当期変動額				
剰余金の配当	127,307			127,307
当期純利益	254,930			254,930
自己株式の取得	14,885			14,885
自己株式の処分	19,175			19,175
特別償却準備金の取崩	-			-
圧縮積立金の積立	-			-
圧縮積立金の取崩	-			-
税率変更による積立金の調整額	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	39,223	39,223	39,223
当期変動額合計	131,914	39,223	39,223	171,137
当期末残高	4,185,589	36,014	36,014	4,221,603

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						特別償却 準備金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	785,715	715,725	2,527	718,252	51,500	-	250,427	331,702	2,083,362	2,716,992	35,370
当期変動額											
剰余金の配当									131,219	131,219	
当期純利益									415,092	415,092	
自己株式の取得											24,013
自己株式の処分			56	56							16,428
特別償却準備金の取崩											
圧縮積立金の積立											
圧縮積立金の取崩							8,439		8,439	-	
税率変更による積立金の調整額							3,026		3,026	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	56	56	-	-	11,466	-	295,339	283,873	7,585
当期末残高	785,715	715,725	2,470	718,195	51,500	-	238,961	331,702	2,378,702	3,000,865	42,955

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,185,589	36,014	36,014	4,221,603
当期変動額				
剰余金の配当	131,219			131,219
当期純利益	415,092			415,092
自己株式の取得	24,013			24,013
自己株式の処分	16,371			16,371
特別償却準備金の取崩	-			-
圧縮積立金の積立	-			-
圧縮積立金の取崩	-			-
税率変更による積立金の調整額	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10,300	10,300	10,300
当期変動額合計	276,231	10,300	10,300	286,532
当期末残高	4,461,821	46,315	46,315	4,508,136

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	421,900	573,786
減価償却費	337,360	349,334
売上債権の増減額（は増加）	80,251	181,475
棚卸資産の増減額（は増加）	13,959	138,595
仕入債務の増減額（は減少）	176,698	165,470
貸倒引当金の増減額（は減少）	700	1,500
賞与引当金の増減額（は減少）	2,117	8,820
製品保証引当金の増減額（は減少）	9,500	5,400
前払年金費用の増減額（は増加）	18,946	26,500
長期未払金の増減額（は減少）	-	47,376
受取利息及び受取配当金	3,154	4,482
支払利息	29,825	35,170
保険解約返戻金	108,270	-
固定資産売却損益（は益）	149	663
助成金収入	200,000	15,240
固定資産除却損	85,414	7,593
その他	446,193	189,468
小計	886,449	592,596
利息及び配当金の受取額	3,154	4,482
利息の支払額	29,825	35,170
保険解約返戻金の受取額	108,270	-
助成金の受取額	200,000	15,240
法人税等の支払額	87,368	95,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,680	481,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,299	1,252
有形固定資産の取得による支出	1,356,319	272,357
有形固定資産の売却による収入	150	1,000
無形固定資産の取得による支出	25,486	62,961
敷金及び保証金の差入による支出	85,259	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,468,215	335,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	38,000	303,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	340,000	200,000
自己株式の取得による支出	15,029	24,282
配当金の支払額	127,307	131,219
その他	3,958	3,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	551,705	55,504
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	164,169	90,727
現金及び現金同等物の期首残高	492,160	656,329
現金及び現金同等物の期末残高	1 656,329	1 747,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、過年度の保証実績に基づき発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の商品及び製品は国内販売のみであり、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

(3) ヘッジ方針

金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	1,614,499千円	1,571,427千円
建物	2,208,754	2,149,586
計	3,823,253	3,721,013

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,418,000千円	1,641,000千円
1年内返済予定の長期借入金	180,000	180,000
長期借入金	1,620,000	1,440,000
計	3,218,000	3,261,000

なお、借入金に係る上記担保提供資産には根抵当権が設定されており、前事業年度における根抵当に係る極度額は2,361,000千円、当事業年度における根抵当に係る極度額は2,361,000千円であります。

2 前受金のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

3 財務制限条項

(前事業年度)

長期借入金(1年内返済分を含む)2,000,000千円(2022年12月27日付シンジケートローン契約)には、以下の財務制限条項が付されております。

2023年3月期以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること

2023年3月期以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること

(当事業年度)

長期借入金(1年内返済分を含む)1,800,000千円(2022年12月27日付シンジケートローン契約)には、以下の財務制限条項が付されております。

2023年3月期以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること

2023年3月期以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	36,846千円	- 千円
支払手形	23,369	-
計	60,216	-

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.0%、当事業年度71.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.0%、当事業年度28.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び手当	1,061,728千円	1,145,011千円
営業運賃	412,175	483,653
販売促進費	523,629	616,547
広告宣伝費	330,050	373,670
減価償却費	121,029	80,951
賞与引当金繰入額	129,571	137,462
退職給付費用	40,279	34,032

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	78,572千円	105,506千円

4 助成金収入

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

広島県企業立地促進対策事業による八千代第一工場の縫製完成棟に関する助成金の交付を受けたものであります。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
車両運搬具	149千円	- 千円
計	149	-

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
土地	- 千円	663千円
計	-	663

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	49,847千円	2,886千円
構築物	46	-
機械及び装置	30	-
工具、器具及び備品	1,698	0
車両運搬具	0	0
ソフトウェア	1,439	-
撤去費用等	32,350	4,707
計	85,414	7,593

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,152,820	-	-	4,152,820
合計	4,152,820	-	-	4,152,820
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	51,500	19,026	23,090	47,436
合計	51,500	19,026	23,090	47,436

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,026株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加18,800株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加226株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,090株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分10,400株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分12,690株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	61,519	利益剰余金	15	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	65,787	利益剰余金	16	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,686	利益剰余金	16	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	4,152,820	-	-	4,152,820
合計	4,152,820	-	-	4,152,820
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	47,436	31,664	21,800	57,300
合計	47,436	31,664	21,800	57,300

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加31,664株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加31,200株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加464株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少21,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分8,700株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分13,100株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	65,686	利益剰余金	16	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月 8 日 取締役会	普通株式	65,532	利益剰余金	16	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	69,623	利益剰余金	17	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	706,398千円	797,126千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,068	50,069
現金及び現金同等物	656,329	747,057

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

取締役向け譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式処分差益	966千円
自己株式の減少額	7,498千円

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける自己株式の処分

自己株式処分差益	1,560千円
自己株式の減少額	9,149千円

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

取締役向け譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式処分差損	23千円
自己株式の減少額	6,557千円

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける自己株式の処分

自己株式処分差損	32千円
自己株式の減少額	9,870千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における電話設備及びデジタルカラー複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年内	32,506	31,790
1年超	51,275	53,058
合計	83,781	84,849

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金繰計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）を銀行借入により調達しております。長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクをヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6.重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程に従い、各事業部門における営業事務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして所属長へ報告し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し見直しております。

また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金について、金利スワップ取引を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議で確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、経営会議で状況を確認することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年３月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	149,260	149,260	-
資産計	149,260	149,260	-
(2) 長期借入金	2,000,000	1,977,559	22,440
負債計	2,000,000	1,977,559	22,440

当事業年度（2025年３月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	165,325	165,325	-
資産計	165,325	165,325	-
(2) 長期借入金	1,800,000	1,718,656	81,343
負債計	1,800,000	1,718,656	81,343

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	7,303	7,303

(注) １．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年３月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	706,398	-	-	-
受取手形	834,306	-	-	-
売掛金	1,309,702	-	-	-
有価証券及びその他有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	10,000	-
合計	2,850,408	-	10,000	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	797,126	-	-	-
受取手形	903,116	-	-	-
売掛金	1,422,368	-	-	-
有価証券及びその他有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	10,000	-
合計	3,122,611	-	10,000	-

(注) 2. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,793,000	-	-	-	-	-
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000
合計	1,993,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,096,000	-	-	-	-	-
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000
合計	2,296,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	139,216	-	-	139,216
債券	-	10,043	-	10,043
資産計	139,216	10,043	-	149,260

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	156,176	-	-	156,176
債券	-	9,149	-	9,149
資産計	156,176	9,149	-	165,325

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,977,559	-	1,977,559
負債計	-	1,977,559	-	1,977,559

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,718,656	-	1,718,656
負債計	-	1,718,656	-	1,718,656

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136,090	84,152	51,937
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,043	10,000	43
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,134	94,152	51,981
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,125	3,318	192
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,125	3,318	192
合計		149,260	97,470	51,789

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	156,176	88,723	67,452
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	156,176	88,723	67,452
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,149	10,000	850
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,149	10,000	850
合計		165,325	98,723	66,602

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（有価証券の減損処理に係る合理的な基準について）

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	2,000,000	1,800,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,800,000	1,600,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	642,102千円	647,940千円
勤務費用	53,472	55,282
退職給付の支払額	42,058	41,190
数理計算上の差異の発生額	5,575	72,539
退職給付債務の期末残高	647,940	589,492

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	668,913千円	762,638千円
期待運用収益	13,378	15,252
事業主からの拠出額	62,287	63,208
退職給付の支払額	42,058	41,190
数理計算上の差異の発生額	60,117	36,708
年金資産の期末残高	762,638	763,201

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	647,940千円	589,492千円
年金資産	762,638	763,201
未積立退職給付債務	114,698	173,709
未認識の数理計算上の差異	41,997	74,507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,701	99,202
前払年金費用	72,701	99,202
退職給付引当金	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,701	99,202

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	53,472千円	55,282千円
期待運用収益	13,378	15,252
数理計算上の差異の費用処理額	3,247	3,321
確定給付制度に係る退職給付費用	43,341	36,707

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
国内債券	56%	56%
国内株式	15	16
外国債券	12	11
外国株式	14	14
その他資産	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	4.0	4.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度12,656千円、当事業年度12,987千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(取締役向け譲渡制限付株式報酬制度)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費及び 一般管理費	6,198千円	4,448千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年 6月29日取締役会決議	2024年 7月17日取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 5 名（社外取締役を除く）	当社の取締役 4 名（社外取締役を除く）
付与数	当社普通株式 10,400株	当社普通株式 8,700株
付与日	2023年 7月28日	2024年 8月16日
譲渡制限期間	2023年 7月28日から当社又は当社子会社の 取締役、執行役、取締役を兼務しない執行 役員、監査役、顧問、相談役又は使用人そ の他これに準ずる地位のいずれの地位をも 退任又は退職した直後の時点までの間	2024年 8月16日から当社又は当社子会社の 取締役、執行役、取締役を兼務しない執行 役員、監査役、顧問、相談役又は使用人そ の他これに準ずる地位のいずれの地位をも 退任又は退職した直後の時点までの間
解除条件	対象取締役が職務執行開始日からその後最 初に到来する定時株主総会の終結時点の直 前時までの期間（以下「本役務提供期間」 という。）中、継続して、当社又は当社子 会社の取締役、執行役、取締役を兼務しな い執行役員、監査役、顧問、相談役又は使 用人その他これに準ずる地位のいずれかの 地位にあったことを条件として、本割当株 式の全部について、譲渡制限期間の満了時 点で譲渡制限を解除する。 対象取締役が、当社又は当社子会社の取締 役、執行役、取締役を兼務しない執行役 員、監査役、顧問、相談役又は使用人そ の他これに準ずる地位のいずれの地位をも 任期満了又は定年その他の正当な事由（死 亡による退任又は退職を含む。）により退 任又は退職した場合には、当該退任又は退 職した時点において保有する本割当株式の 数に、本処分期日を含む月から対象取締役 の退任又は退職の日を含む月までの月数 を本役務提供期間に係る月数（12）で除 した数（その数が1を超える場合は、1と する。）を乗じた数の株数（ただし、計算 の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、 これを切り捨てる。）について、対象取締 役の退任又は退職の直後の時点をもって、 譲渡制限を解除する。	対象取締役が職務執行開始日からその後最 初に到来する定時株主総会の終結時点の直 前時までの期間（以下「本役務提供期間」 という。）中、継続して、当社又は当社子 会社の取締役、執行役、取締役を兼務しな い執行役員、監査役、顧問、相談役又は使 用人その他これに準ずる地位のいずれかの 地位にあったことを条件として、本割当株 式の全部について、譲渡制限期間の満了時 点で譲渡制限を解除する。 対象取締役が、当社又は当社子会社の取締 役、執行役、取締役を兼務しない執行役 員、監査役、顧問、相談役又は使用人そ の他これに準ずる地位のいずれの地位をも 任期満了又は定年その他の正当な事由（死 亡による退任又は退職を含む。）により退 任又は退職した場合には、当該退任又は退 職した時点において保有する本割当株式の 数に、本処分期日を含む月から対象取締役 の退任又は退職の日を含む月までの月数 を本役務提供期間に係る月数（12）で除 した数（その数が1を超える場合は、1と する。）を乗じた数の株数（ただし、計算 の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、 これを切り捨てる。）について、対象取締 役の退任又は退職の直後の時点をもって、 譲渡制限を解除する。
付与日における 公正な評価単価	814円	751円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年 6月29日取締役会決議	2024年 7月17日取締役会決議
--	-------------------	-------------------

前事業年度末の未解除残高（株）	10,400	-
付与（株）	-	8,700
無償取得（株）	-	-
譲渡制限解除（株）	5,000	-
当事業年度末の未解除残高（株）	5,400	8,700

４．公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般 管理費	1,652千円	5,466千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年8月10日取締役会決議	2024年7月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 345名	当社従業員 342名
付与数	当社普通株式 12,690株	当社普通株式 13,100株
付与日	2023年10月31日	2024年9月20日
譲渡制限期間	2023年10月31日から2026年10月31日まで	2024年9月20日から 2027年9月20日まで
解除条件	対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。 対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由により、本持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）した場合には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（以下「退会申請受付日」という。）において対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の数に、本処分期日を含む月の翌月から退会申請受付日を含む月までの月数を譲渡制限期間に係る月数（36）で除した結果得られる数を乗じた結果得られる数（1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。	対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。 対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由により、本持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）した場合には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（以下「退会申請受付日」という。）において対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の数に、本処分期日を含む月の翌月から退会申請受付日を含む月までの月数を譲渡制限期間に係る月数（36）で除した結果得られる数を乗じた結果得られる数（1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。
付与日における 公正な評価単価	844円	751円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年8月10日取締役会決議	2024年7月17日取締役会決議
前事業年度末の未解除残高（株）	12,460	-
付与（株）	-	13,100
無償取得（株）	336	128
譲渡制限解除（株）	34	2
当事業年度末の未解除残高（株）	12,090	12,970

4. 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価損	260,934千円	261,327千円
賞与引当金	55,627	58,314
敷金	-	13,036
その他	77,772	71,125
繰延税金資産小計	394,335	403,803
評価性引当額	303,239	291,388
繰延税金資産合計	91,096	112,414
繰延税金負債		
土地評価差額	393,040	404,653
圧縮積立金	109,692	109,127
その他	22,144	31,109
繰延税金負債合計	524,877	544,891
繰延税金資産(負債)の純額	433,781	432,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
住民税均等割	4.8	3.1
評価性引当額の増減	0.3	3.5
受取配当金の益金不算入額	0.0	0.0
税率変更による影響	-	2.6
過年度法人税等	1.7	-
損金経理をした附帯税	0.3	-
税額控除	-	4.6
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	27.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスに対して、退去時における原状回復義務を有しております。当該資産除去債務に関しては、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[販売経路別]

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
家具販売店向け	7,202,849	8,142,536
商業施設向け	801,473	1,472,628
ショップ/ショールーム	1,317,000	1,503,904
ハウスメーカー向け	271,348	280,992
その他	115,939	109,247
顧客との契約から生じる収益	9,708,610	11,509,308
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	9,708,610	11,509,308

[時期別]

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
一時点で移転される財	9,708,610	11,509,308
一定の期間にわたり移転される財	-	-
顧客との契約から生じる収益	9,708,610	11,509,308
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	9,708,610	11,509,308

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	884,663	834,306
売掛金	1,339,597	1,309,702
	2,224,261	2,144,009
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	834,306	903,116
売掛金	1,309,702	1,422,368
	2,144,009	2,325,484
契約負債（期首残高）	98,200	151,220
契約負債（期末残高）	151,220	148,113

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に、契約負債は前受金に含まれております。

前事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は98,200千円であります。また、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は151,220千円であります。また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(２) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。そのため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	マットレス	ベッド フレーム	ソファ	寝装品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,949,371	2,552,278	2,042,094	485,762	679,103	9,708,610

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	マットレス	ベッド フレーム	ソファ	寝装品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,487,401	2,478,036	2,796,390	487,019	1,260,461	11,509,308

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	1,028.31円	1,100.75円
1株当たり当期純利益	61.98円	101.52円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	254,930	415,092
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	254,930	415,092
普通株式の期中平均株式数（株）	4,112,841	4,088,756

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,103,606	147,565	39,518	5,211,653	2,044,661	146,037	3,166,991
構築物	343,091	1,611	-	344,702	146,825	17,208	197,877
機械及び装置	1,858,484	93,406	-	1,951,891	1,425,012	123,021	526,878
車両運搬具	25,797	3,732	1,395	28,134	20,733	5,035	7,400
工具、器具及び備品	382,113	61,476	2,227	441,362	356,882	41,850	84,480
土地	2,114,688	-	1,663	2,113,025	-	-	2,113,025
リース資産	68,205	-	-	68,205	59,290	3,002	8,915
建設仮勘定	30,216	363,176	288,934	104,458	-	-	104,458
有形固定資産計	9,926,203	670,968	333,738	10,263,432	4,053,405	336,156	6,210,026
無形固定資産							
ソフトウェア	556,962	34,661	-	591,623	560,470	13,178	31,153
ソフトウェア仮勘定	-	63,584	6,644	56,940	-	-	56,940
その他	237	-	-	237	-	-	237
無形固定資産計	557,199	98,245	6,644	648,800	560,470	13,178	88,330

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

〔増加額〕	建物	大阪ショールーム及び リン・ロゼ大阪	リニューアル	64,179千円
		名古屋ショールーム及び リン・ロゼ名古屋	リニューアル及び新設	53,180千円
	機械及び装置	千代田工場	自動裁断機	28,922千円
〔減少額〕	建物	大阪ショールーム及び リン・ロゼ大阪	内装工事(旧設備)	1,294千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,793,000	2,096,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,146	1,725	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800,000	1,600,000	1.01	2026年4月～ 2034年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,771	7,190	-	2026年4月～ 2030年6月
合計	3,804,918	3,904,915	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000
リース債務	1,725	1,725	1,725	1,725

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,000	3,100	-	1,600	18,500
賞与引当金	182,626	191,446	182,626	-	191,446
製品保証引当金	29,100	5,400	-	-	34,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,708
預金	
当座預金	672,315
普通預金	73,033
定期預金	50,069
小計	795,418
合計	797,126

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社東京インテリア家具	295,419
株式会社近新	60,305
株式会社ナフコ	52,608
株式会社家具の大正堂	48,357
株式会社島忠	46,745
その他	399,679
合計	903,116

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	308,565
5 月	268,559
6 月	217,541
7 月	107,658
8 月	790
9 月以降	-
合計	903,116

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社かねたや家具	100,514
株式会社東京インテリア家具	90,391
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	53,864
株式会社村内ファニチャーアクセス	51,779
ルミナスホテル株式会社	50,580
その他	1,075,237
合計	1,422,368

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,309,702	12,655,183	12,542,517	1,422,368	89.8	39

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
マットレス	44,306
ベッドフレーム	325,160
ソファ	6,888
寝装品	59,239
その他	177,569
小計	613,165
製品	
マットレス	66,281
ベッドフレーム	31,617
ソファ	42,990
寝装品	16,439
その他	7,906
小計	165,234
合計	778,399

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
マットレス	9,546
ベッドフレーム	1,812
ソファ	4,050
寝装品	6,423
合計	21,833

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
マットレス	174,289
ベッドフレーム	54,250
ソファ	85,377
寝装品	23,095
小計	337,013
貯蔵品	
部品・消耗品	12,332
販促ツール	21,375
その他	1,949
小計	35,656
合計	372,670

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ゴウダ	63,929
株式会社ビクトリー	27,652
株式会社イノアックコーポレーション	25,862
ロビンベット株式会社	25,316
株式会社キスワイヤジャパン	24,657
その他	253,752
合計	421,170

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年 4 月	229,891
5 月	191,278
6 月	-
7 月	-
8 月	-
9 月以降	-
合計	421,170

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ゴウダ	45,349
株式会社イノアックコーポレーション	28,261
株式会社ビクトリー	23,356
JACQUARD TEXTILE (ASIA) LIMITED	20,174
株式会社キスワイヤジャパン	17,495
その他	204,502
合計	339,140

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
給料	139,993
ROSET SAS	128,881
株式会社中国四国博報堂	91,671
株式会社アドアシテム	24,178
松下工業株式会社	19,718
その他	405,743
合計	810,186

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間会計期間	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,722,935	5,379,806	8,427,985	11,509,308
税引前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	142,993	277,311	548,944	573,786
中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	94,377	185,874	369,823	415,092
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	23.11	45.54	90.50	101.52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	23.11	22.15	44.91	11.05

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで																
定時株主総会	毎年 6 月																
基準日	毎年 3 月31日																
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日																
1 単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社																
買取手数料	無料																
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、官報に掲載する方法とする。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dreambed.co.jp																
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の対象となる株主様 毎年 3 月末日の当社株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上保有の株主様。 (2) 株主優待制度の内容 対象となる株主様一律に「株主様限定優待サービス」を贈呈いたします (1)。 同「株主様限定優待サービス」に加えて、保有株式数及び保有年数 (2) に応じて当社商品を最大30%割引購入いただけるサービスを提供いたします。 <table><tr><th></th><th>保有年数</th><th>1 年未満</th><th>1 年以上 (※ 2)</th></tr><tr><th>保有株式数</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>1, 000 株未満</td><td></td><td>20%割引</td><td>25%割引</td></tr><tr><td>1, 000 株以上</td><td></td><td>25%割引</td><td>30%割引</td></tr></table> 1 : 「株主様限定優待サービス」とは、当社商品をお納めしているホテルを含む宿泊施設・日帰り温泉・グルメ・映画・レジャー等、全国20万軒以上の提携施設を優待価格にてご提供させていただくサービスです。 2 : 1 年以上継続して保有する株主様とは、毎年 3 月末日時点を基準として、毎年 6 月末日、9 月末日、12月末日及び 3 月末日の株主名簿に、同一の株主番号で 5 回以上連続で記載または記録された株主様といたします。		保有年数	1 年未満	1 年以上 (※ 2)	保有株式数				1, 000 株未満		20%割引	25%割引	1, 000 株以上		25%割引	30%割引
	保有年数	1 年未満	1 年以上 (※ 2)														
保有株式数																	
1, 000 株未満		20%割引	25%割引														
1, 000 株以上		25%割引	30%割引														

- (注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 2025年度には株主優待の内容の一部変更を予定しております。

変更前	変更後									
保有株数、保有年数に応じた割引 <table><tr><th> 保有年数 保有株式数 </th><th>1年未満</th><th>1年以上 (※2)</th></tr><tr><td>1,000株未満</td><td>20%割引</td><td>25%割引</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>25%割引</td><td>30%割引</td></tr></table>	保有年数 保有株式数	1年未満	1年以上 (※2)	1,000株未満	20%割引	25%割引	1,000株以上	25%割引	30%割引	保有株数、保有年数に関わらず一律に ・ドリームベッド、サータ商品を30%割引 ・リーン・ロゼ商品を20%割引
保有年数 保有株式数	1年未満	1年以上 (※2)								
1,000株未満	20%割引	25%割引								
1,000株以上	25%割引	30%割引								
-	(新設) 抽選で20組40名様に、 「三井ガーデンホテル無料宿泊券」を贈呈									
「株主様限定優待サービス」 当社商品をお納めしているホテルを含む宿泊施設・日帰り温泉・グルメ・映画・レジャー等、全国20万軒以上の提携施設を優待価格にてご提供させていただくサービス	変更なし									

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第68期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月1日中国財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月1日中国財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月2日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

ドリームベッド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三好 亨
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームベッド株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドリームベッド株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商業施設向けの売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ドリームベッド株式会社は、マットレス、ソファ、寝装品等のデザイン開発、製造、販売を主たる事業とし、注記事項「（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、販売経路の一つである商業施設向けの当事業年度の売上高は1,472,628千円であり、売上高の12.8%を占めている。 商業施設向けへの製品、商品の販売は、ドリームベッド株式会社においては、注記事項「（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の商品及び製品は国内販売のみであり、出荷から顧客の検収までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識している。 商業施設向けの売上高については、主に以下の理由から、金額的に重要な、不適切な売上高が計上されるという潜在的なリスクが存在する。 - 商業施設向けの売上高は、家具販売店向けの売上高と比べて、一取引当たりの金額が多額になる傾向があるという特徴を有すること - 商業施設向けの売上高は、一契約当たりの納品数が多く、その納品が複数回にわたり行われるという特徴を有すること 以上から、当監査法人は、商業施設向けの売上高の実在性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、商業施設向けの売上高の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 販売に関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 - 販売部門とは独立した部門の担当者が、顧客からの受注に基づき、出荷を行う統制 - 販売部門とは独立した部門の担当者が、取引先ごとの売上高実績と、取引先の仕入実績の照合を行い、差額が生じる場合、その原因を調査する統制 (2) 出荷に基づく適切な売上高が計上されているかどうかの検証 出荷に基づく適切な売上高が計上されているかどうかを検証するため、取引の実施頻度、代金回収状況等を踏まえて、例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。 - 運送会社の発行した送り状に記載の日付と売上計上日付とを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ドリームベッド株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ドリームベッド株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。